

財 政 状 況

令和5年6月

令和5年度 当初予算

令和4年度 下半期予算

茨 城 県

ま え が き

県は、県民の皆さんに、最近の財政状況を通して県政の動きをお知らせし、豊かで住みよい地域づくりに一層の御理解と御協力をいただくために、財政状況を年2回公表しています。

今回は、令和5年度当初予算及び令和4年10月1日から令和5年3月31日までの間における補正予算の状況をはじめ、収入支出の状況、県民の県税負担の状況、県債・一時借入金の状況及び県有財産の状況についてお知らせするものです。

令和5年6月22日

茨城県知事 大井川 和彦

目 次

ま え が き	頁
I 令和5年度当初予算の概要	1
II 令和4年度11月補正予算の概要	39
III 令和4年度1月補正予算の概要	46
IV 令和4年度2月（最終）補正予算の概要	58
V 知事の専決処分	63
VI 予算の繰越し	65
VII 令和4年度予算下半期収入支出の状況について	66
1 一般会計	66
2 特別会計	68
VIII 県民の県税負担の状況について	69
IX 県債及び一時借入金について	70
1 県債現在高	70
2 一時借入金	70
X 県有財産の状況について	71
1 公有財産現在高	71
2 基金の状況	74

I 令和5年度当初予算案の概要

1 予算編成の基本的考え方

「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、「4つのチャレンジ」を加速。

I 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

力強い産業の創出とゆとりある暮らしを育み、新しい豊かさを目指す。

II 「新しい安心安全」へのチャレンジ

医療、福祉、治安、防災など県民の命を守る生活基盤を築く。

III 「新しい人財育成」へのチャレンジ

茨城の未来をつくる「人財」を育て、日本一子どもを産み育てやすい県を目指す。

IV 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

将来にわたって夢や希望を描ける県とするため、県内外から選ばれる、魅力ある茨城(IBARAKI)づくりを推進する。

- グローバルな視点と挑戦の気概を持ち、施策を計画・実行。
- 茨城の潜在能力を最大限引き出した未来を見据えた施策の推進。

**ウィズコロナ・ポストコロナ時代の
「新しい茨城」づくりへの挑戦**

2 「4つのチャレンジ」の主な施策

「新しい豊かさ」へのチャレンジ

- 今年秋の茨城デスティネーションキャンペーンにあわせ、JR駅を活用した全国宣伝などにより、『**体験王国いばらき**』の魅力を全国に発信。
- 「ひたちなか地区」において**新たな工業団地**を開発。
- 新たな肉質基準の導入による**新ブランド常陸牛**の販売・生産支援。

<これまでの取組・成果>

- ▶ 戦略的な企業誘致により、**県外企業立地件数が5年連続全国第1位**
- ▶ **過去5年間の荒廃農地の再生面積が全国1位**

トップクラスの企業誘致で
茨城県の発展を加速！

「新しい安心安全」へのチャレンジ

- あすなろの郷の再編整備として、最重度の障害がある方への質の高いサービス提供のため、**県立のセーフティネット棟**を整備。
- 金銭を介さずにサービスを相互に提供しあう仕組み（**時間銀行**）を活用した地域課題解決の取組に対する支援。

<これまでの取組・成果>

- ▶ 最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科を選定し、第2次目標の達成に向け医師を確保
- ▶ 防災・減災のため、河川改修や橋梁の耐震化などのインフラ整備を推進

医師確保による
地域医療のさらなる充実！

「新しい人財育成」へのチャレンジ

- 経営者向けワークショップの開催や、県民のスキル習得を促進するための仕組みづくりにより、県民のリスキングを強力に推進。
- 令和8年度のI T短大の大学校化に向け、新棟の設計やカリキュラムなどの基本計画を策定。

<これまでの取組・成果>

- ▶ 「学びの質」を向上させるため、中高一貫教育校を10校設置
- ▶ パートナシップ宣誓制度の自治体間連携を推進し、4県2市と連携協定を締結

多様性を認め合う社会の実現を
他県に先駆けて推進！

「新しい夢・希望」へのチャレンジ

- 海外ニーズを踏まえた商品改良・開発等により、輸出拡大にチャレンジする事業者を支援。
- 台湾での「開運茨城」のプロモーション効果を本県への観光消費額の増加・県産品購入につなげるための経済交流等の強化。

<これまでの取組・成果>

- ▶ 地方移住への関心の高まりなどにより、他県からの転入者の対前年増加数が全国1位
- ▶ 本県情報のメディア掲載による広告換算額が約3倍に増加

潜在能力を秘めた
選ばれる茨城！

3 令和5年度当初予算案の規模

一般会計予算案の規模 1兆2,921億94百万円(対前年度当初比+0.8%)

※ うち新型コロナウイルス感染症関連分 1,267億54百万円

※ 新型コロナウイルス感染症関連分除きの伸び率 5.3%

- 新型コロナウイルス感染症関連経費が減となる一方、税収増加に伴う市町村交付金の増、「あすなろの郷」再編整備費などの計上や、公債費、社会保障関係費の増などにより、歳出規模は前年度と比べ、+0.8%。
- 新型コロナウイルス感染症関連分除きの比較では、5.3%の増。

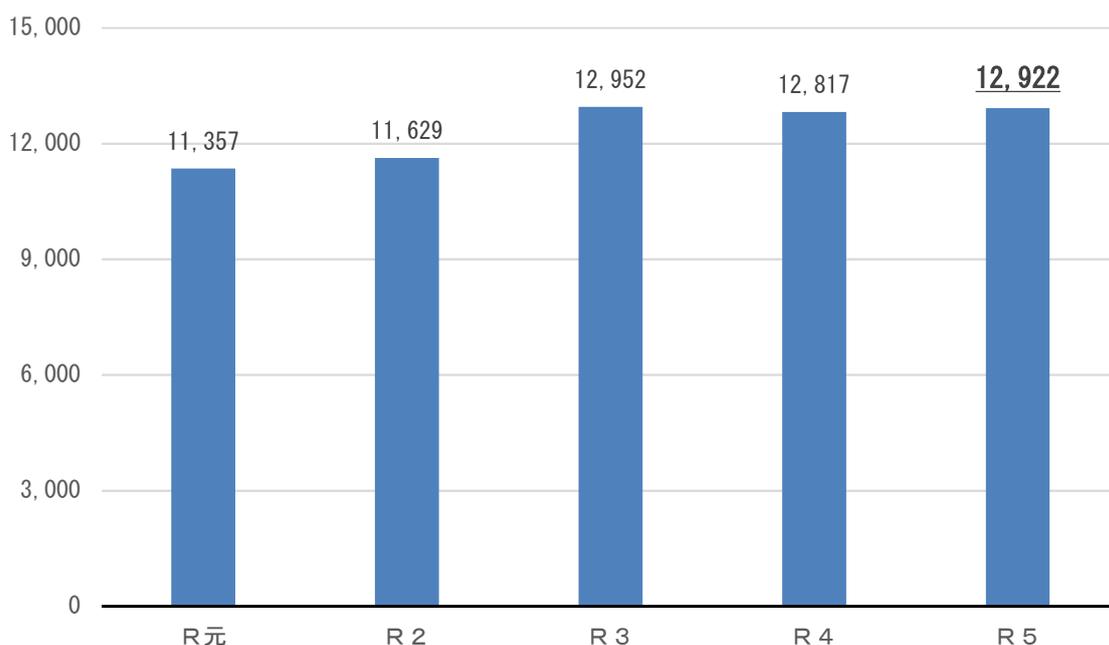
(単位：百万円、%)

区 分	R 4	R 5	増減率
一 般 会 計	1,281,679 (1,106,581)	1,292,194 (1,165,440)	0.8 (5.3)
特 別 会 計	464,082	458,330	▲1.2
企 業 会 計	125,442	163,851	30.6
計	1,871,203	1,914,375	2.3

(注) () 内は、新型コロナウイルス感染症関連分を除いた額及び伸び率

【一般会計当初予算額の推移】

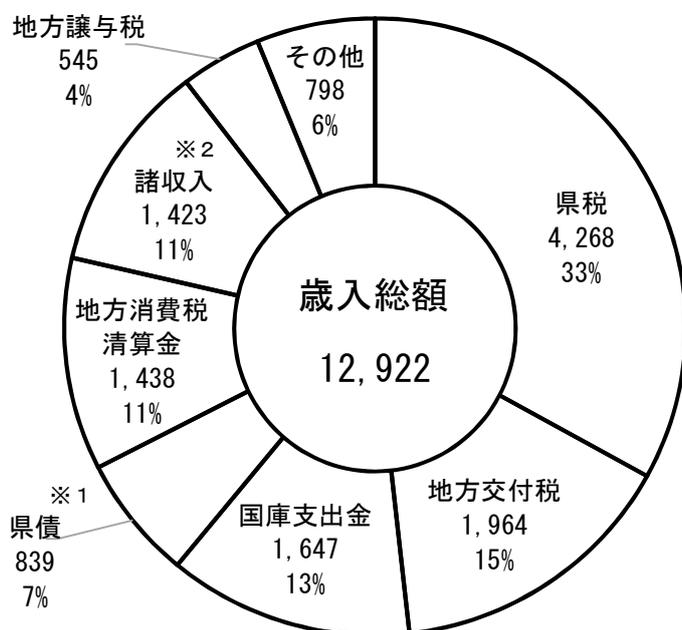
(単位：億円)



4 歳入の状況

【主な歳入の内訳】

(単位：億円、構成比)



前年度から増加

- ・ 県税 (+ 7.2%)
- ・ 地方消費税清算金 (+ 10.3%)
- ・ 地方譲与税 (+ 2.6%)
- ・ 諸収入 (+ 0.3%)

前年度から減少

- ・ 国庫支出金 (▲ 21.8%)
- ・ 地方交付税 (▲ 0.2%)
- ・ 県債 (▲ 11.5%)

※1 うち臨時財政対策債 164 億円 1%

※2 うち新型コロナウイルス感染症対策融資分 825 億円 6%

① 県税 4,268 億円 【対前年度比：+287 億円、+7.2%】

- 県税収入総額は、企業収益の増による法人二税等の増などにより前年度比+7.2%、287 億円の増。
- 実質的県税ベース（県税、地方消費税清算金及び特別法人事業譲与税・自動車重量譲与税の合計額）では、前年度比+5.7%、285 億円の増で、5,272 億円。
- 法人二税は、企業収益の増による課税所得の増などにより前年度比+12.4%、124 億円の増で、1,123 億円。
- 地方消費税は、資源高等による輸入額の増により、前年度比+16.2%、134 億円の増で、959 億円。

【主な税目の前年度比較】

(単位：百万円、%)

税目	R4	R5	増減	増減率	増減の主な理由
法人二税	99,908	112,331	12,423	12.4	企業収益の増
個人県民税	113,814	115,757	1,943	1.7	配当所得や課税所得の増
地方消費税	82,534	95,889	13,355	16.2	輸入額の増加による増
自動車税	53,453	51,957	▲1,496	▲2.8	自動車販売台数の減
軽油引取税	32,052	32,680	628	2.0	貨物輸送量の回復による増
県税収入計	398,113	426,831	28,718	7.2	

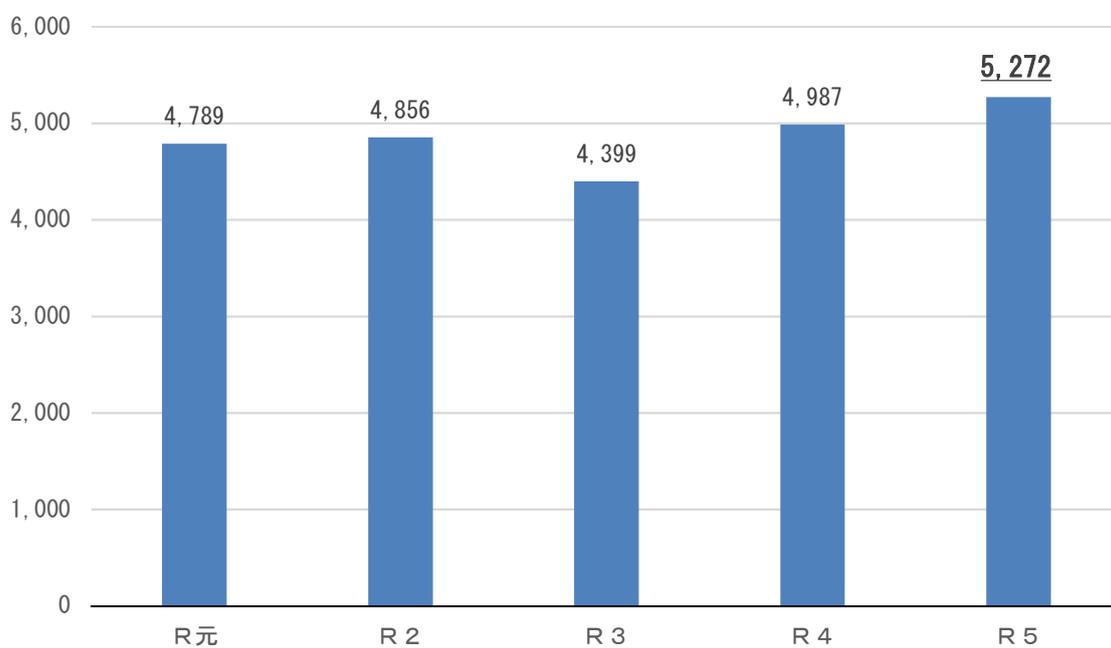
【実質的県税の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	R 4	R 5	増 減	増減率	備考
県 税 収 入 ①	398,113	426,831	28,718	7.2	—
地方消費税清算金(清算後)②	51,395	49,596	▲1,799	▲3.5	—
小計 (①+②)	449,508	476,427	26,919	6.0	—
特別法人事業譲与税 ③	48,861	50,232	1,371	2.8	企業収益の増
自動車重量譲与税 ④	329	514	185	56.1	
実質的県税 ①+②+③+④	498,698	527,173	28,475	5.7	—

【実質的県税収入 当初予算額の推移】

(単位：億円)



② 地方交付税 1,964億円 【対前年度比：▲ 3億円、▲ 0.2%】
臨時財政対策債 164億円 【対前年度比：▲101億円、▲38.1%】

- 普通交付税については、令和4年度の算定結果をもとに、令和5年度の地方財政計画の内容等を踏まえ算定し、前年度比▲0.1%、2億円減の1,945億円。
- 特別交付税については、交付実績を踏まえ、前年度比▲10.0%、2億円減の18億円。
- 臨時財政対策債については、前年度比▲38.1%、101億円減の164億円。
- この結果、地方交付税（震災復興特別交付税を除く）と臨時財政対策債を合わせた実質的地方交付税は2,127億円となり、前年度比▲4.7%、105億円の減。

【実質的地方交付税の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	R 4	R 5	増 減	増減率	地財計画
地方交付税	196,732	196,368	▲ 364	▲ 0.2	1.6
普通交付税 ①	194,700	194,500	▲ 200	▲ 0.1	1.7
特別交付税(通常分)②	2,000	1,800	▲ 200	▲10.0	
震災復興特別交付税	32	68	36	112.5	
臨時財政対策債 ③	26,500	16,400	▲10,100	▲38.1	▲44.1
実質的地方交付税①+②+③	223,200	212,700	▲10,500	▲ 4.7	▲ 2.4

③ 県債 839億円 【対前年度比：▲109億円、▲11.5%】

- 県債の発行額は、臨時財政対策債の減などにより前年度比▲11.5%、109億円の減。
- 特例的県債（臨時財政対策債）の発行額は、前年度比▲38.1%、101億円の減。
- 予算額に占める県債の割合を示す県債依存度は、県債発行の抑制などにより県債発行額が減少したため6.5%と0.9ポイント減（前年度当初：7.4%）
- 令和5年度末の通常県債（公共投資に充てる県債や退職手当債など）に係る県債残高は、後年度負担軽減の観点から県債発行を抑制するとともに、令和5年度に予定していた借換を一部中止し繰上償還することにより、令和4年度末残高より47億円減少し、1兆1,458億円となる見込み。
- 特例的県債に係る県債残高は、令和5年度末（見込）で9,248億円と前年度末残高から419億円減少するため、通常県債と特例的県債を合わせた県債残高は、令和5年度末（見込）で、2兆706億円となり、令和4年度末（見込）に比べ466億円の減。

【県債発行額の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	R 4	R 5	増 減	増減率	備 考
通常県債	68,359	67,527	▲ 832	▲ 1.2	—
公共投資に充てる県債	66,359	67,527	1,168	1.8	
退職手当債	2,000	—	▲ 2,000	皆減	
特例的県債	26,500	16,400	▲10,100	▲38.1	臨時財政対策債
合 計	94,859	83,927	▲10,932	▲11.5	—

④ 実質的な一般財源総額

7,456億円 【対前年度比：+177億円、+2.4%】

(震災復興特別交付税含み 対前年度比：+177億円、+2.4%)

- 県税（地方消費税清算後）、特別法人事業譲与税、実質的地方交付税とその他の地方譲与税等を合わせた実質的な一般財源総額は、7,456億円となり、前年度比で+2.4%、177億円の増と前年度を上回る水準を確保。

【実質的な一般財源総額の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	R 4	R 5	増 減	増減率	(参考)地財計画
県税（地方消費税清算後）	449,508	476,427	26,919	6.0	(県税) 5.5
特別法人事業譲与税	48,861	50,232	1,371	2.8	0.8
実質的地方交付税	223,200	212,700	▲10,500	▲4.7	▲2.4
震災復興特別交付税	32	68	36	112.5	▲12.5
その他の地方譲与税等	6,401	6,286	▲115	▲1.8	—
合 計	728,002	745,713	17,711	2.4	—
震災復興特別交付税除き	727,970	745,645	17,675	2.4	(水準超除き) 0.0

※実質的地方交付税は、地方交付税（震災復興特別交付税を除く）及び臨時財政対策債の合計額

※その他の地方譲与税等は、特別法人事業譲与税以外の地方譲与税及び地方特例交付金の合計額

⑤ 繰入金（一般財源）

281億円 【対前年度比：+235億円、+508.1%】

- 後年度負担軽減の観点から、県債発行を抑制するため、一般財源として使用することから、前年度比508.1%、235億円の増。

【繰入金（一般財源基金）の前年度比較】

(単位：百万円、%)

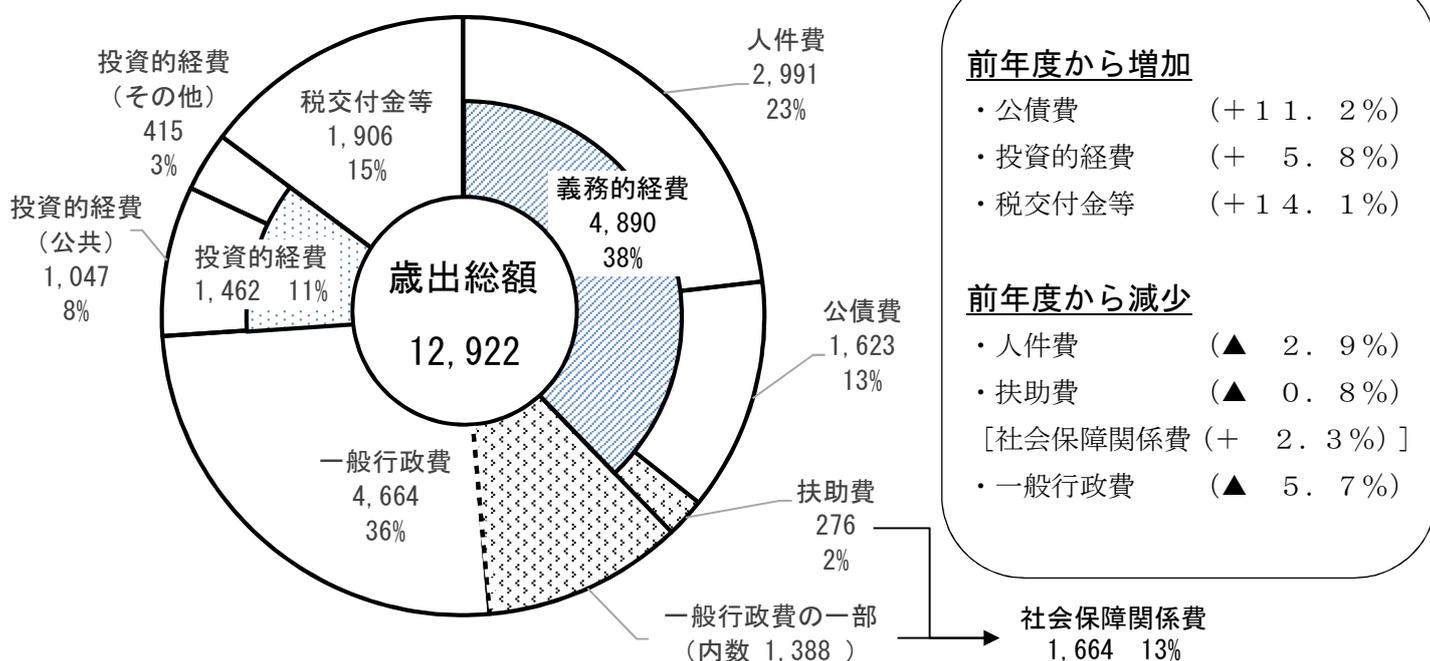
区 分	R 4	R 5	増 減	増減率
一般財源基金繰入金	4,617	28,075	23,458	508.1
一般財源基金残高（年度末）	83,628 ^{※1}	96,900程度 ^{※2}	—	—

※1 R4-1月補正後の残高見込み。

※2 R4 税収見込等を踏まえ、今後の地方交付税の精算による減額（130億円程度）に対応できるよう、R4 補正予算で積み増し。

5 歳出の状況

【歳出（性質別内訳）の前年度比較】（単位：億円、構成比）



① **義務的経費 4,890億円 【対前年度比：+72億円、1.5%】**
歳出全体に占める構成比：37.8%（前年度 37.6%）

- 人件費は、定年延長に伴う退職手当の減等により、前年度比▲2.9%。
- 公債費は、金利上昇が見込まれる中、利子負担の軽減を図るため、予定していた借換を一部中止して、繰上償還することにより、前年度比+11.2%。
- 扶助費は、新型コロナウイルス感染症関連分の減により、前年度比▲0.8%。社会保険関係費（扶助費及び一般行政費の一部）については、介護負担給付金の増などにより、前年度比+2.3%。

② **投資的経費 1,462億円 【対前年度比：+80億円、+5.8%】**
（公共+5.7%、その他投資+6.0%）

[国補公共]

- 国補公共事業（特別・企業会計含み）については、災害・危機に強い公共インフラづくりなどの視点から、河川整備や道路改良、橋梁補修等の進捗を図ることとし、令和4年度の実績ベースの見込みにより、前年度比+5.0%の819億円。
- なお、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等の国の経済対策への対応については、令和4年度1月補正予算に前倒して282億円を計上。

[県単公共]

- 県単公共事業（特別・企業会計含み）については、通学路等の安全対策や、道路・堤防の補修等の維持管理・長寿命化対策、防災インフラ整備等を引き続き着実に進めるとともに、新産業廃棄物処分場関連道路の整備にも取り組むことから、前年度比+2.4%の270億円。

[公共事業全体]

- 公共事業全体については、前年度比+4.3%の1,089億円。なお、一般会計分は、前年度比+5.7%の1,047億円。
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの国の経済対策分（令和4年度1月補正予算で計上）等を合算した場合は、+2.9%の1,371億円。

[その他投資（一般会計）]

- その他投資については、あすなろの郷の再編整備に向けたセーフティネット棟の建設やブランド豚肉の生産体制の構築に向けた養豚研究所における新豚舎の建設等により、前年度比+6.0%の415億円。

【公共事業費（特別・企業会計含み）の前年度比較】

（単位：百万円、%）

区 分	R 4	R 5	増 減	増減率
国補公共事業	78,074	81,950	3,876	5.0
補助事業	61,458	65,637	4,179	6.8
直轄事業負担金	16,616	16,313	▲ 303	▲1.8
県単公共事業	26,350	26,984	634	2.4
合 計	104,424	108,934	4,510	4.3

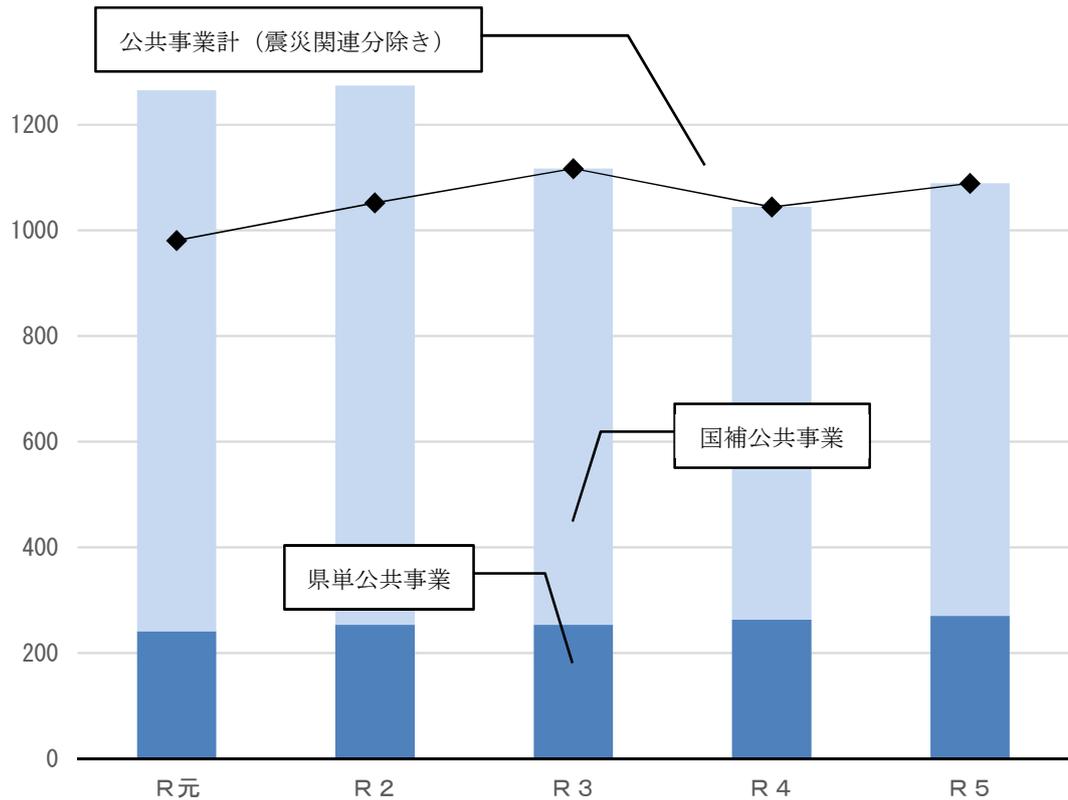
<参考> 令和4年度予算に前倒しして計上した国の経済対策（「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等）への対応分を合算した場合の金額及び増減率

（単位：百万円、%）

R4 経済対策 (R4.1月補正) A	R5 当初 B	計 C=A+B	R3 経済対策 D	R4 当初 E	計 F=D+E	増減率 C/F
28,167	108,934	137,101	28,807	104,424	133,231	2.9

【公共事業費（特別・企業会計含み）当初予算額の推移】

（単位：億円）



区 分	R元	R2	R3	R4	R5
国補公共事業	1,024	1,021	864	781	819
県単公共事業	241	253	253	263	270
合計	1,265	1,274	1,117	1,044	1,089
震災関連分除き	981	1,052	1,117	1,044	1,089

③ 一般行政費 4,664億円【対前年度比：▲282億円、▲5.7%】

一般行政費は、新型コロナウイルス感染症対策関連事業が減となる一方、

- デスティネーションキャンペーンにあわせた全国宣伝などの集中プロモーションなどを通じた本県の魅力発信
- 日常サービスの相互提供を通じ孤独・孤立を防ぐ「時間銀行」の仕組みの導入支援や防犯対策などの生活基盤づくり
- リスキリングの推進やIT短大の大学校化などを通じた「人財」育成
- 海外ニーズを踏まえた商品改良・開発等により輸出拡大に取り組む事業者への支援などに重点的に取り組むための所要額を計上。

④ 新型コロナウイルス感染症対策関連事業 1, 268億円【再掲】

感染症対策と社会経済活動の両立を図るため、県民の命と健康を守るために必要な予算等を引き続き計上。

[主な事業]

- 医療提供体制を継続するため、感染症に係る公費負担、検査体制維持等に関する事業を計上。
- 感染者、濃厚接触者が発生した介護施設等のかかり増し経費や施設内療養費用を支援するための事業を計上。
- 過年度に実施した、無利子・無担保の新型コロナウイルス感染症対策融資などに関する事業を計上。

【新型コロナウイルス感染症対策関連事業の規模等】

(単位：百万円)

区分	R 1 A	R 2 B	R 3 C	R 4 D	R 5当初 E	合計 A～E
一般会計	826	250,460	293,545	213,707	126,754	885,292
特別会計	—	2	—	—	—	2
企業会計	—	246	596	—	—	842
合計	826	250,708	294,141	213,707	126,754	886,136

※ R1～R3は最終補正予算後の額。R4は1月補正予算後の額。

<参考> 令和5年度当初予算分の内訳（一般会計） (単位：百万円)

区分	R 5当初
1 感染症拡大防止策と医療提供体制の整備等	41,748
2 県民生活等への支援	238
3 県内産業等への支援	84,768
合計	126,754

⑤ 財政健全化に向けた取組

将来世代の受益に繋がる事業に大胆に取り組むとともに、スクラップ・アンド・ビルドの徹底などにより限られた財源の有効活用を図り、本県が将来にわたって発展していくための、健全な財政構造を確立する。

令和5年度当初予算では、後年度負担の軽減を図るため、

- 投資的経費に充てる財源の一部に一般財源を使用し、78億円の県債発行抑制
- 令和5年度に借換を予定していた県債のうち、償還時に交付税措置のないものについて借換を中止し、157億円を繰上償還

に取り組んだところ。

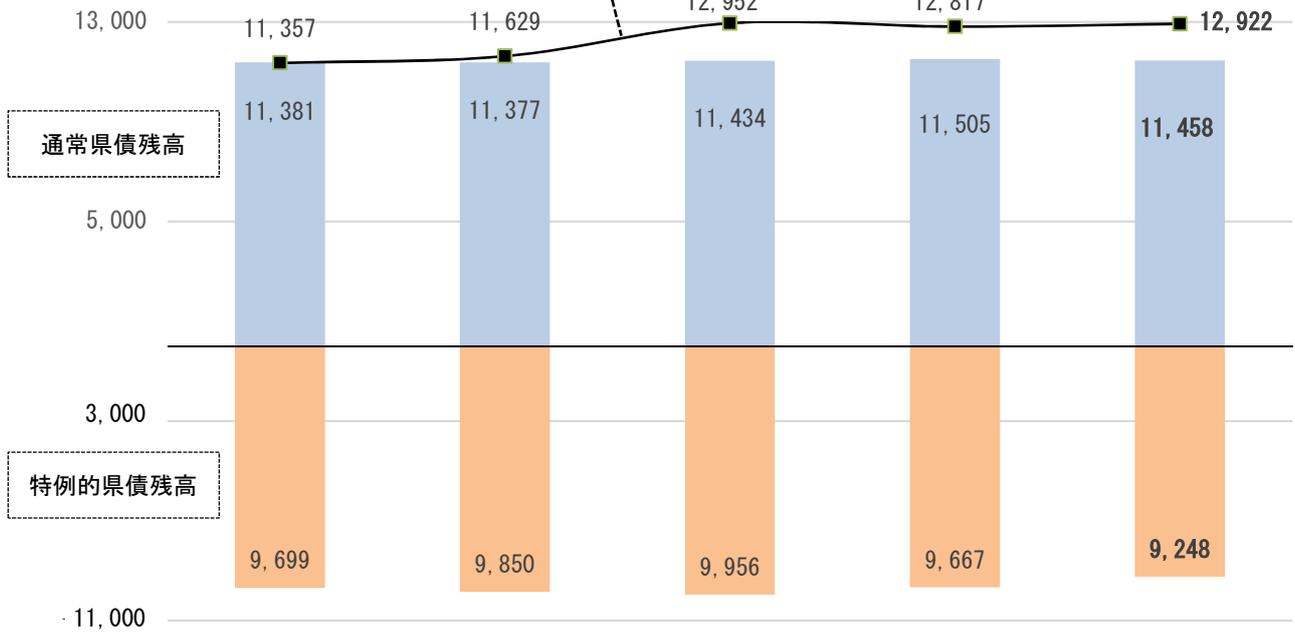
[財政健全化に向けた目標]

- 特例的県債を除く県債残高を前年度以下に縮減
 - 臨時財政対策債を地方交付税として算定した場合のプライマリーバランスの黒字の維持
- 令和5年度当初予算案では、上記目標を共に達成。

【県債残高の推移】

当初予算額

(単位：億円)



県債残高総額	R元	R2	R3	R4	R5
	21,080	21,227	21,389	21,172	20,706

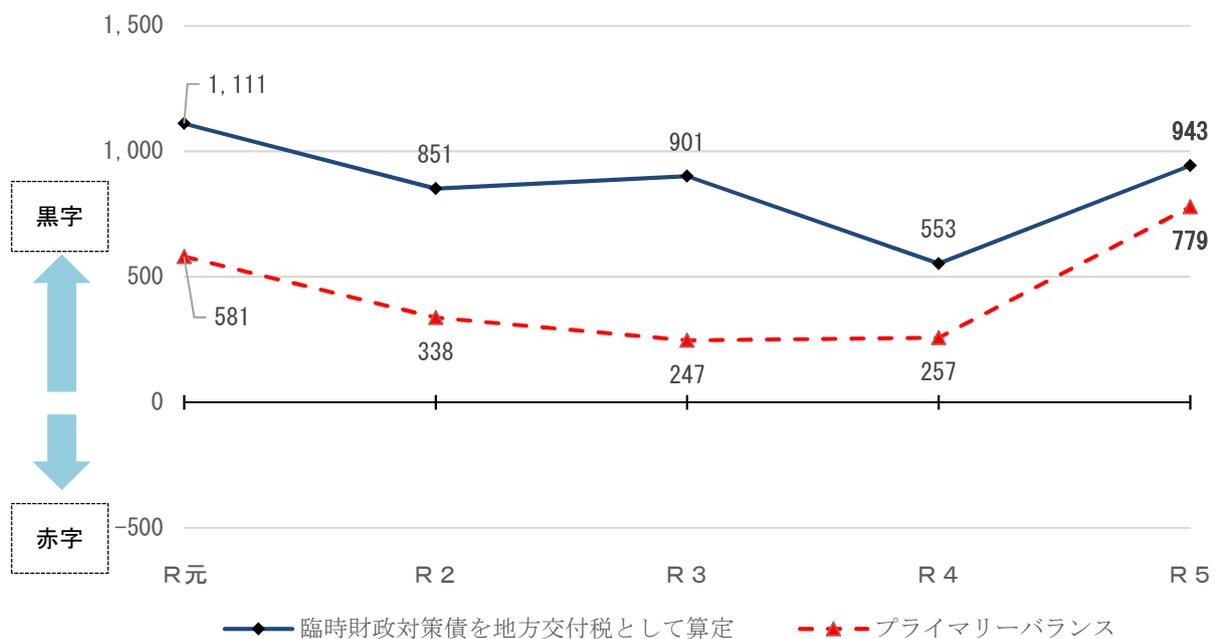
(注) R3までは決算額、R4は最終補正予算時見込額、R5は当初予算時見込額

「通常県債」：公共投資に充てる県債や退職手当債など

「特例的県債」：地方の財源不足を補うために、国の制度に基づき発行する特例的な県債（臨時財政対策債、減収補填債など）

【プライマリーバランスの推移】

(単位：億円)



(注) R3までは決算額、R4は最終補正予算時見込額、R5は当初予算時見込額

デスティネーションキャンペーン事業/新観光コンテンツ造成事業（新規）

【R5当初予算額 140百万円】
（R4当初予算額 107百万円）

営業戦略部観光物産課
デスティネーションキャンペーン推進室（029-301-3605）
誘客・フィルムコミッションG（029-301-3622）

「茨城デスティネーションキャンペーン（茨城DC）」において、「アウトドア」・「食」・「新たな旅のスタイル」をテーマに、『体験王国いばらき』の魅力を全国に発信するとともに、話題性のある新たな観光コンテンツ（ツアー）を造成し、本県観光に新しいムーブメントを起こします。

1 デスティネーションキャンペーン事業（120百万円）

- (1) 集中プロモーション等の実施
 - JR駅・メディアを活用した全国宣伝や新たな体験企画等のプロモーション展開
 - 旅行者事業者に対する旅行商品造成の働きかけ
- (2) セレモニー・イベントの開催
 - キャンペーンを周知するセレモニーや県内のアウトドアアクティビティを一堂に集めたイベントの開催



（フレDCオープニングセレモニー）

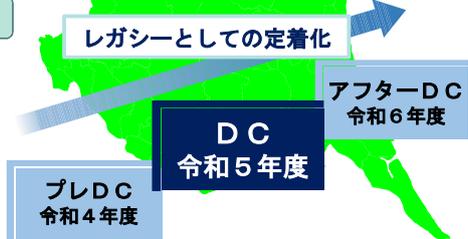


（絶景日方筑波山）（竜神大吊橋コタツで星空観賞会）

2 新観光コンテンツ造成事業（20百万円）【新規】

- 民間事業者や市町村観光協会などでは取り組みにくい、新しいチャレンジングな観光コンテンツ（ツアー）の造成

※デスティネーションキャンペーン
JRグループ6社と地域が一体となり、集中的な誘客プロモーションを全国で展開する国内最大規模の観光キャンペーン。



工業団地整備調整推進事業/ひたちなか地区土地造成事業（新規）

【R5当初予算額 130百万円】
（R4当初予算額 60百万円）

立地推進部立地整備課プロジェクト推進室（029-301-2748）
立地推進課立地担当（029-301-2036）
企業局総務課企画経営室（029-301-4938）

本県の産業用地開発は、「未来産業基盤強化プロジェクト」により県内市町村の開発計画に対する支援を積極的に推進するとともに、産業用地の供給がひっ迫する圏央道周辺地域などについては、必要な供給を確保するため、事業採算性や開発可能性などを検討の上、緊急的かつ戦略的な措置として、県施行による産業用地の開発を推進しています。

一方、ひたちなか地区については、国有地の利活用計画において産業集積を図る区域として位置付けられていることや、複数企業からの確実性の高い産業用地取得要望を踏まえ、県施行による工業団地の開発を行います。

事業概要

1 圏央道沿線地域等における工業団地の開発のための調査等（立地推進部/59百万円）

- ・更なる開発対象地区選定のための開発可能性調査等の各種事前調査
- ・県施行による新たな工業団地に係る企業誘致PR資料作成・情報発信等

2 ひたちなか地区における工業団地の開発（企業局/71百万円）【新規】

- ・対象地は、同地区の国有地の利活用計画において産業集積を図る区域として位置付けられていることや、複数企業からの確実性の高い産業用地取得要望があること、常陸那珂工業団地の拡張となることなどから、県施行による工業団地の開発を行う。

<計画概要>

所在地：ひたちなか市新光町地内（常陸那珂工業団地隣接地）
面積：約23ha（分譲面積約22ha）
事業費：約68億円（地域開発事業債で対応）
事業期間：R5年度～





ひたちなか大洗リゾート構想推進事業

【R5当初予算額 53百万円】
(R4当初予算額 3百万円)

政策企画部地域振興課ひたちなか整備室 (029-301-2778)

ひたちなか大洗地域のブランド力向上のため、カジキ釣り国際大会を中心とする総合イベントの拡大等に取り組みます。

- 1 カジキ釣り国際大会を中心とする総合イベントの拡大 (30百万円)**
ひたちなか市へのイベント拡大、大会期間の拡大等
- 2 地域ブランドの高付加価値化 (12百万円)**
オンリーワンの地域を形成するため、さらなるブランド力向上や地域ブランド発信に向けた戦略の策定等
- 3 茨城DCにあわせた周遊促進策等の実施 (5百万円)**
DC期間にあわせた周遊バス運行、アクティビティ等の磨き上げ・PR等
- 4 渋滞対策の検討・実証実施 (6百万円)**
R4交通状況調査を踏まえた渋滞対策の検討、実証実験等の実施



新最終処分場整備推進事業

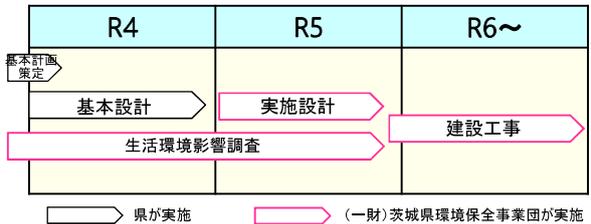
【R5当初予算額 359百万円】
(R4当初予算額 49百万円)

県民生活環境部資源循環推進課
新最終処分場整備室 (029-301-3015)

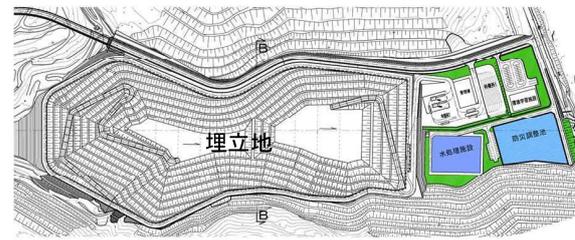
県内産業の安定した経済活動を支えていくため、地域との共生を目指した新たな産業廃棄物最終処分場整備に取り組みます。

- 1 新最終処分場の整備に対する支援 (344百万円) 【新規】**
 - ・国交付金と同額を(一財)茨城県環境保全事業団へ出捐
- 2 新最終処分場整備に関する住民広報等 (15百万円)**
 - ・広報紙や模型等の作成など住民の理解を深める取組

○新最終処分場整備スケジュール



〔新処分場施設配置図 (R4.4月 基本計画) 〕



(整備計画地：日立市諏訪町地内)

サイクルツーリズム推進事業

【R5当初予算額 70百万円】
(R4当初予算額 91百万円)

県民生活環境部スポーツ推進課
サイクリングG (029-301-2735)

「デスティネーションキャンペーン」及び「台湾サイクリングロードとの交流協定」を契機とした誘客促進に取り組むとともに、サイクリスト目線でのさらなる魅力の磨き上げにより、サイクルツーリズムを全県的に推進します。

1 誘客の促進 (14百万円)

- 台湾メディア等を招いてのモニターツアーによる誘客プロモーション
- モデルルートでのサイクリングの多様な楽しみ方を紹介する「ライドプラン」の作成



交流先の台湾サイクリングロード
(旧草嶺環状線自行車道)



2 受入環境の充実 (13百万円)

- 各モデルルートの旅館・集客施設との連携による「サイクルステーション」の拡充
- サイクリストにやさしい宿(県内66施設)の利用促進

ライドプランの例「八溝山チャレンジ+大子町ライド」



3 情報発信の強化 (19百万円)

- インフルエンサーを活用した情報発信
- サイクルツーリズムポータルサイトの刷新

4 利活用推進協議会の運営等 (24百万円)

アンモニアサプライチェーン構築実行可能性調査事業 (新規)

【R5当初予算額 30百万円】

産業戦略部技術振興局科学技術振興課
研究開発推進G (029-301-2499)

本県を起点とする広域アンモニアサプライチェーンの構築に向けて、燃料アンモニアの調達・貯蔵・輸送・利用等に係る事業実行可能性調査を実施します。

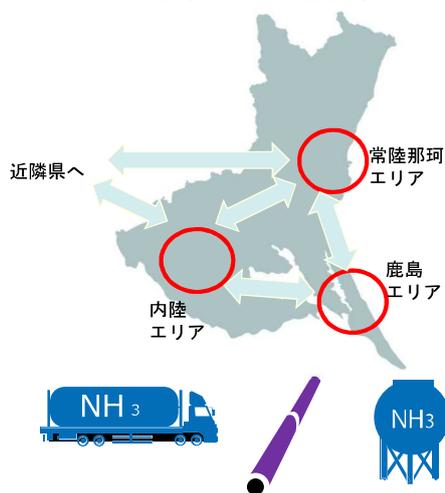
【内容】

アンモニアサプライチェーン基盤・設備整備に係る初期調査
(例) 共同貯蔵タンク・パイプライン等整備検討

【委託先】

民間企業
(アンモニアの供給・輸送・利用の実施主体及びエンジニアリング等)

サプライチェーン構築イメージ





有機農業推進関連事業

【R5当初予算額 275百万円】
(R4当初予算額 119百万円)

農林水産部農業技術課生産環境G (029-301-3936)

有機農業の取組を拡大するため、大規模有機モデル団地の育成や有機農産物の供給能力の向上等を支援します。

- 1 有機農業のモデル団地育成支援 (138百万円)**
 - ・ 県北地域における大規模有機モデル団地の更なる育成を支援
- 2 地域における有機農業産地づくり支援 (10百万円)**
 - ・ 有機農業に係る試行的な取組や体制づくりなど市町村が推進する産地づくりを支援
- 3 有機農産物の供給能力向上支援 (33百万円)**
 - ・ 有機JAS認証農産物の生産拡大に向けた機械等の導入支援
 - ・ 有機JAS認証取得支援【新規】
- 4 生産・需要拡大支援、有機農業の指導人材育成 (9百万円)**
 - ・ オーガニック推進ネットワークの運営
 - ・ 大学等と連携した有機農業の生産拡大支援
 - ・ 有機農業指導員の育成、生産技術の普及
- 5 土づくりの推進支援 (85百万円) 【新規】**
 - ・ 産地における土づくりを推進するため堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組を支援



大規模野菜施設等導入支援



有機JAS認証取得支援



堆肥等の実証活用支援



新ブランド常陸牛関連事業

【R5当初予算額 113百万円】
(R4当初予算額 22百万円)

農林水産部畜産課生産振興G (029-301-3993)

脂肪の質等に注目した新たな肉質基準を導入し、「新ブランド常陸牛」の販売を開始します。併せて、生産を担う農家を組織化するとともに、受精卵技術を活用し、「新ブランド常陸牛」を生産する高能力な繁殖雌牛を効率的に増頭します。

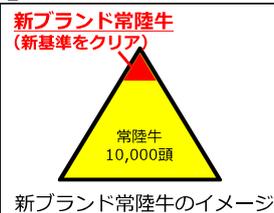
銘柄畜産物ブランド支援事業

1 「新ブランド常陸牛」の販売開始に向けた取組 (20百万円) 【新規】

- ・ 新基準、ブランドネーム等の決定、新ブランド発表会(都内)、販売フェアの実施
- ・ 「新ブランド常陸牛」の生産を担う繁殖農家と肥育農家を新たに組織化

2 県銘柄畜産物のブランド支援 (17百万円)

- ・ 県銘柄畜産物の販路拡大やPR活動の支援



高品質常陸牛生産対策事業【新規】

1 遺伝情報に基づく雌子牛の選定と保留支援 (60百万円)

- ・ 補助先：「新ブランド常陸牛」生産者
- ・ 補助対象：オレイン酸割合や小ザシ等に優れた雌子牛の確保経費
- ・ 補助率：1/2以内(上限30万円/頭)

2 受精卵技術を活用した効率的な繁殖雌牛の増頭 (16百万円)

- ・ 1で保留した雌牛から複数の受精卵を採取し「新ブランド常陸牛」を生産する繁殖雌牛を効率的に増頭





ブランド豚肉生産拡大事業

【R5当初予算額 806百万円】
(R4当初予算額 28百万円)

農林水産部畜産課生産振興G (029-301-3993)

本県の銘柄豚「常陸の輝き」のさらなるブランド力向上を図るため、県畜産センター養豚研究所の種豚供給施設の整備を行うとともに、証明書の発行による流通管理の徹底を図ります。

- 1 「ALL IBARAKI! 常陸の輝き」生産体制構築 (799百万円) 【新規】
 - ・ 県畜産センター養豚研究所の種豚供給施設の整備
- 2 「常陸の輝き」の流通管理の徹底 (4百万円) 【新規】
 - ・ 「常陸の輝き証明書」の発行
- 3 ブランド豚肉の基本である品質の確保 (3百万円)
 - ・ 更なる高品質化を目指した農家実証試験等



いばらき高品質メロン創出事業 (新規)

【R5当初予算額 8百万円】

農林水産部産地振興課施設野菜・果樹花きG (029-301-3954)

日本一のメロン生産県の地位を名実ともに確固たるものとするため、県オリジナル品種「イバラキング」等を活かして、実需者や消費者が求める贈答等に適した高品質メロンの創出に産地と協働して取り組みます。

【事業内容】

- 1 贈答等に適する高品質メロンの生産 (3百万円)
 - きめ細かな環境管理による外観が優れた高品質メロン生産技術の実証
 - 実需者等が求める外観及び食味等の優れた品種の選定及び栽培方法の検討
- 2 「イバラキング」コンテストの開催等による贈答用メロンの商品化 (5百万円)
 - 品質の優れた「イバラキング」を審査・表彰するコンテストの企画運営 (審査会及び表彰式の開催 等)
 - コンテスト受賞品等贈答用専用出荷意匠の開発





第46回全国育樹祭開催準備事業

【R5当初予算額 235百万円】
(R4当初予算額 25百万円)

農林水産部林政課全国育樹祭推進室(029-301-4018)

継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発するため、令和5年11月11日・12日に本県で第46回全国育樹祭を開催します。

<全国育樹祭について>

- 内 容 お手入れ行事：皇族殿下による樹木のお手入れ
式典行事：皇族殿下ご臨席による育樹活動の紹介等
- 併催行事 育林交流集会：森林づくりの事例報告、パネルディスカッション等
全国緑の少年団活動発表大会：優良事例発表及び交流
- 記念行事 森林・林業・環境機械展示実演会：最新機械の展示実演

<令和5年の事業内容>

- 1 式典・お手入れ行事運営
- 2 併催・記念行事運営
- 3 その他関連業務
(宿泊輸送、広報)



第45回全国育樹祭(R4大分)
秋篠宮皇嗣殿下によるお手入れの様子



第45回全国育樹祭(R4大分)
式典アトラクションの様子



「いばらきの養殖産業」創出事業

【R5当初予算額 118百万円】
(R4当初予算額 96百万円)

農林水産部水産振興課栽培・施設G(029-301-4119)

養殖産業の振興を図るため、漁業者や企業等による養殖事業への取組について、設備等導入経費の助成、技術支援、商品の市場づくり等、多面的にサポートします。

1 複合養殖新規参入促進(10百万円)【新規】

- ・本業に併せ新規に養殖に取り組む漁業者、企業等に対し、スタート経費の一部を助成。
- ・霞ヶ浦・北浦の不漁対策として、テナガエビの養殖技術を実証する経費の一部を助成。

[事業主体] 県内水産業者及びそれらと連携して養殖に取り組む企業・法人等

※テナガエビは霞ヶ浦・北浦で操業する漁業者等に限る。

[対象事業] 養殖・畜養の新規事業、又は既存事業の拡大 ※海面、陸上を問わない。

[助成金額] 対象経費の1/2以内、上限2,000千円 ※テナガエビは上限1,000千円。

[助成対象] 施設整備・改修、備品・消耗品等



2 養殖技術開発、ICT技術を活用したビジネス化実証事業(98百万円)

- ・ブドウエビ・マサバの養殖・生産技術の開発、確立

3 企業進出支援(3百万円)

4 県産キャビアの市場づくり(7百万円)

- ・「霞ヶ浦キャビア」の飲食店、小売店等向けプロモーション





未利用魚有効活用促進事業（新規）

【R5当初予算額 11百万円】

農林水産部漁政課企画調整G (029-301-4070)

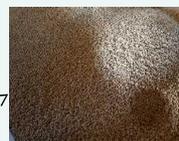
霞ヶ浦北浦のハクレン等未利用魚を飼肥料原料として活用するため調査・実証試験を行い、未利用魚の有価物化を推進し、新たな漁業収益の創出につなげます。

1 【未利用魚の魚粉化等試験】（6百万円）

- ・ 養殖用飼料工場で魚粉を試作
- ・ 魚粉の一般成分等の分析
- ・ 機能性成分 (DHA、EPA等) の含有量把握



ハクレン



魚粉の試作



一般成分等の分析



未利用魚の漁獲



機能性成分分析



※分析結果を市場調査に活用

2 【未利用魚由来の飼肥料等試作試験に係る市場調査】（5百万円）

- ・ 試作した魚粉の成分等を基に用途・需要等の調査
- ・ 飼肥料の試作、実証試験の実施



用途・需要等調査



飼肥料試作及び実証試験に係る調整



実証試験の実施



霞ヶ浦北浦産シラウオトップブランド化事業（新規）

【R5当初予算額 5百万円】

農林水産部漁政課企画調整G (029-301-4070)

シラウオのトップブランド化に向け、新たに開発した品質保持技術の生産者への普及に加え、市場調査や成分分析等により高価格シラウオ商品を創出します。

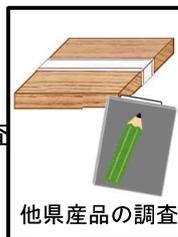
【トップブランド商品の創出と販売開始】

1 商品規格の決定、商品化・販売（5百万円）

- ・ 既存品（他県産品）の調査による本県産品との比較
- ・ 本県産の特長を見出す成分分析、試供品のモニター調査

2 生産体制の構築

- ・ 漁業者に対する技術講習を実施
- ・ 漁業者による商品規格の設定等の取組を支援



他県産品の調査



成分分析



商品化

生産者協議会が商品規格を設定



商品規格案設定
試供品の生産



料理店等対象
モニター調査



脳卒中・心臓病等総合支援センター整備事業（新規）

【R5当初予算額 8百万円】

保健医療部健康推進課健康増進G（029-301-3229）

本県の脳卒中・心臓病等医療連携の中核拠点として、茨城県脳卒中・心臓病等総合支援センターを設置し、効率的な医療提供体制を構築すること等により、県民の健康寿命の延伸を図ります。

1 設置目的

脳卒中・循環器病救急医療機関の負担軽減を図るため、回復・慢性期の脳卒中・心臓病等患者を地域（地域医療機関、かかりつけ医）で支える体制構築を推進する。

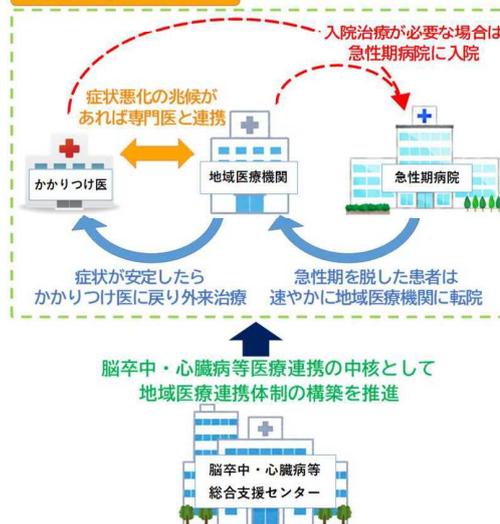
2 事業内容

- ①地域連携協議会を設置し、患者情報や治療方針を関係者間で共有するツール（クリティカルパス・手帳）の普及を促進
- ②医師（非専門医含む）に対する研修の実施
- ③非専門医が気軽に専門医に相談できる体制づくり
- ④循環器病に関する県民の理解促進のための啓発

3 設置場所

筑波大学附属病院

医療連携のイメージ



感染症予防医療法施行事業

【R5当初予算額 39,787百万円】
（R4当初予算額 81,799百万円）

保健医療部感染症対策課管理G	(029-301-3215)
同 医療局医療政策課医療計画G	(029-301-3124)
同 医療局業務課ワクチン推進G	(029-301-5294)

新型コロナウイルス感染症について、5類感染症の段階的移行期間においても必要な医療・ワクチン・検査の体制を維持します。

医療提供体制 (32,626百万円)

- ・ 病床確保事業
- ・ 医療費の公費負担
- ・ 医療機関への設備整備補助



など

ワクチン接種体制 (3,489百万円)

- ・ 個別接種実施医療機関への補助
- ・ 副反応コールセンター運営費



など

検査体制 (3,672百万円)

- ・ 行政検査の外部委託
- ・ 検査拠点整備事業
- ・ 衛生研究所検査試薬等



など



フッ化物洗口推進関連事業

【R5当初予算額 13百万円】
(R4当初予算額 34百万円)

保健医療部健康推進課健康増進G (029-301-3229)
教育庁学校教育部保健体育課健康教育推進室
学校保健・安全担当G (029-301-5349)

むし歯予防に効果があるフッ化物洗口を就学前施設や小学校で推進することにより、子どものむし歯予防を図ります。

フッ化物洗口推進事業 10百万円

【対象】就学前施設（幼稚園、保育所、認定こども園等）の4、5歳児
【事業内容】

- フッ化物洗口に係る導入経費の補助
補助先：市町村
補助対象経費：歯科専門職謝金、薬剤購入費等
補助率：導入初年度 県10/10、導入2年目 県1/2・市町村1/2
- 説明会の開催及び普及啓発等
 - 歯科専門職等への研修会の開催
 - フッ化物洗口講師派遣
 - 県民等への普及啓発



フッ化物洗口推進キャラクター
フッカマン

小学校口腔衛生推進事業 3百万円

【対象】市町村立小学校の児童
【事業内容】

- フッ化物洗口に係る費用の補助
補助先：市町村
補助対象経費：薬剤購入費、消耗品費等
補助率：県1/2・市町村1/2



犯罪被害者等支援関連事業

直接的に被害者支援を目的とするもの

【R5当初予算額 19百万円】

間接的に被害者等支援につながる関連施策を含む総額

【R5当初予算額 1,252百万円】

県民生活環境部生活文化課安全なまちづくり推進室 (029-301-2842)
福祉部福祉政策課人権施策推進室 (029-301-3135)
教育庁学校教育部義務教育課生徒支援・いじめ対策推進室 (029-301-5229)
警察本部 (029-301-0110) 警務部警務課犯罪被害者支援室 (内線2671)

犯罪被害者に対する支援体制を充実するとともに、支援への理解促進や被害の未然防止に資する広報・教育を強化するなど、各種の犯罪被害者支援施策を推進します。
また、性犯罪加害者への社会復帰支援を行い、再犯防止を図ります。

条例	犯罪被害者支援関係事業										
<p>○茨城県犯罪被害者等支援条例 (令和4年茨城県条例第20号)</p> <p>第8条 計画策定</p> <p>第9条 相談、情報提供等</p> <p>第10条 人材の育成</p> <p>第17条 民間支援団体に対する支援</p> <p>第10条 心身に受け影響からの回復</p> <p>第11条 安全の確保</p> <p>第12条 居住の安定等</p> <p>第13条 雇用の安定等</p> <p>第14条 経済的負担の軽減</p> <p>第15条 県民の理解の増進</p>	<p>※「茨城県犯罪被害者等支援計画」(計画期間：R5～R9)を策定、PDCAにより進捗管理 注：数[]は教育関係施策を表す</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>＜施策区分＞</th> <th>＜主な施策の内容＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重点テーマ① 支援等のための体制整備 (582)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◇いばらき被害者支援センター運営費(10)・電話、メールによる相談受付・24時間365日対応の性暴力被害者支援窓口 ◇「いばらき虐待ホットライン」による児童虐待に係る相談対応・通告受理(29) ◇女性相談センターにおけるDV被害に係る相談対応(12) ◇教「子どもホットライン」、いばらき子どもSNS相談等による児童生徒の悩み等に関する相談対応(85) ◇教スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談対応・支援(384) </td> </tr> <tr> <td>重点テーマ② 精神的・身体的被害の回復・防止 (232)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◇医療費等の公費負担(6)・身体被害に係る初診料、診断書料・緊急避妊処置費用、性感染症検査料、妊娠中絶費用 ◇DV・ストーカー被害者の安全確保のための民間宿泊施設への一時避難経費 ◇虐待被害にあった児童やDV被害者に係る児童相談所、女性相談センターによる一時保護(160) </td> </tr> <tr> <td>重点テーマ③ 損害回復・経済的支援 (337)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◇国の犯罪被害給付金制度、国外犯罪被害者等支援給付金の迅速支給(→) ◇自宅が犯罪現場となった住宅の清掃経費、宿泊費の公費負担(6:再計) ◇いばらき労働相談センター、いばらき就職支援センターにおける労働条件や就職に関する相談(247) ◇犯罪被害者、DV被害者などの世帯が応募した場合の県営住宅入居当選率の優遇措置(→) </td> </tr> <tr> <td>重点テーマ④ 犯罪被害者等を支える地域社会の形成 (90)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◇SNSや広報紙など各種媒体を通じた犯罪被害者支援窓口や二次的被害の防止などに関する広報啓発(3) ◇教学校における犯罪被害者等支援に関する教育の推進(21) </td> </tr> </tbody> </table> <p>(上記①～④からの再計) 性暴力被害者の特性に応じた支援 (689)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇「性暴力被害者サポートネットワーク茨城」(48891)、県警「真夏の電話」(48103)における相談対応・支援の充実(7) ◇医師会・産婦人科医会との連携による協力病院の確保、医療費等の公費負担(1) ◇教「生命力のちのちの安全教育」、性に関する講演会」の推進(→) ◇教スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談対応・支援(384) <p>*本字は直接的に被害者支援を目的とする施策(計19)</p>	＜施策区分＞	＜主な施策の内容＞	重点テーマ① 支援等のための体制整備 (582)	<ul style="list-style-type: none"> ◇いばらき被害者支援センター運営費(10)・電話、メールによる相談受付・24時間365日対応の性暴力被害者支援窓口 ◇「いばらき虐待ホットライン」による児童虐待に係る相談対応・通告受理(29) ◇女性相談センターにおけるDV被害に係る相談対応(12) ◇教「子どもホットライン」、いばらき子どもSNS相談等による児童生徒の悩み等に関する相談対応(85) ◇教スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談対応・支援(384) 	重点テーマ② 精神的・身体的被害の回復・防止 (232)	<ul style="list-style-type: none"> ◇医療費等の公費負担(6)・身体被害に係る初診料、診断書料・緊急避妊処置費用、性感染症検査料、妊娠中絶費用 ◇DV・ストーカー被害者の安全確保のための民間宿泊施設への一時避難経費 ◇虐待被害にあった児童やDV被害者に係る児童相談所、女性相談センターによる一時保護(160) 	重点テーマ③ 損害回復・経済的支援 (337)	<ul style="list-style-type: none"> ◇国の犯罪被害給付金制度、国外犯罪被害者等支援給付金の迅速支給(→) ◇自宅が犯罪現場となった住宅の清掃経費、宿泊費の公費負担(6:再計) ◇いばらき労働相談センター、いばらき就職支援センターにおける労働条件や就職に関する相談(247) ◇犯罪被害者、DV被害者などの世帯が応募した場合の県営住宅入居当選率の優遇措置(→) 	重点テーマ④ 犯罪被害者等を支える地域社会の形成 (90)	<ul style="list-style-type: none"> ◇SNSや広報紙など各種媒体を通じた犯罪被害者支援窓口や二次的被害の防止などに関する広報啓発(3) ◇教学校における犯罪被害者等支援に関する教育の推進(21)
＜施策区分＞	＜主な施策の内容＞										
重点テーマ① 支援等のための体制整備 (582)	<ul style="list-style-type: none"> ◇いばらき被害者支援センター運営費(10)・電話、メールによる相談受付・24時間365日対応の性暴力被害者支援窓口 ◇「いばらき虐待ホットライン」による児童虐待に係る相談対応・通告受理(29) ◇女性相談センターにおけるDV被害に係る相談対応(12) ◇教「子どもホットライン」、いばらき子どもSNS相談等による児童生徒の悩み等に関する相談対応(85) ◇教スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談対応・支援(384) 										
重点テーマ② 精神的・身体的被害の回復・防止 (232)	<ul style="list-style-type: none"> ◇医療費等の公費負担(6)・身体被害に係る初診料、診断書料・緊急避妊処置費用、性感染症検査料、妊娠中絶費用 ◇DV・ストーカー被害者の安全確保のための民間宿泊施設への一時避難経費 ◇虐待被害にあった児童やDV被害者に係る児童相談所、女性相談センターによる一時保護(160) 										
重点テーマ③ 損害回復・経済的支援 (337)	<ul style="list-style-type: none"> ◇国の犯罪被害給付金制度、国外犯罪被害者等支援給付金の迅速支給(→) ◇自宅が犯罪現場となった住宅の清掃経費、宿泊費の公費負担(6:再計) ◇いばらき労働相談センター、いばらき就職支援センターにおける労働条件や就職に関する相談(247) ◇犯罪被害者、DV被害者などの世帯が応募した場合の県営住宅入居当選率の優遇措置(→) 										
重点テーマ④ 犯罪被害者等を支える地域社会の形成 (90)	<ul style="list-style-type: none"> ◇SNSや広報紙など各種媒体を通じた犯罪被害者支援窓口や二次的被害の防止などに関する広報啓発(3) ◇教学校における犯罪被害者等支援に関する教育の推進(21) 										
<p>○茨城県性暴力の根絶を目指す条例 (令和4年茨城県条例第43号)</p> <p>第6条 性暴力被害の特性に応じた支援施策の計画への記載</p> <p>第7条 性犯罪者に対する相談対応・支援</p> <p>第8条 子どもへの性犯罪者の住居等届出</p>	<p>性犯罪の再犯防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇精神保健福祉センターにおける性依存症に係る相談対応、専門的治療の紹介(4) ◇人権啓発推進センターにおける「子どもに対する性犯罪者の住居等届出」の受理、相談対応、治療支援等(7) <p>※「茨城県再犯防止推進計画」を策定</p>										

犯罪被害者等支援関連事業

令和5年度における各種の取組強化（主なもの）

新規	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 県弁護士会との連携による被害者支援 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年11月に県警、県弁護士会により協定を締結。令和5年度から運用開始。 ・重大事件の発生時に、弁護士が、被害者家族へのマスコミ取材対応の代理・刑事裁判における被害者参加制度の教示などについて、被害直後から支援。 ◆ 再犯防止・社会復帰のための支援（性犯罪加害者関係） <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉センターにおいて、アルコール、薬物等の依存症相談事業に性依存症を加え、一元的に対応。 ・人権啓発推進センターにおいて、「子どもに対する性犯罪者の住居等届出」を受理、相談対応、治療支援等。
拡充	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 被害者支援に関する広報啓発の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体や学校を通じて事業者や中高生に向けた支援窓口の認知度を調査、Twitterの活用などにより周囲が被害者に配慮し二次的被害を生まないことの必要性を呼びかけるなど、条例や支援計画の趣旨を普及するための広報啓発を実施。 ◇ 学校における被害の未然防止の取組と支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・「生命いのちの安全教育」について、令和5年度から全校実施するとともに、指導の好事例を各学校に周知。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを対象とした犯罪被害者支援に関する研修会を実施。 ◇ 支援体制に係る研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当職員向け研修会を拡充し、不用意な言動による二次的被害を生まない対応や、被害者の支援ニーズを的確に把握するための聞き取り技術に関する講座を実施。 ◇ 住居支援の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・被害者の民間宿泊施設などへの宿泊期間の延長期間を撤廃。 ・犯行現場となった住宅の清掃などハウスクリーニングに係る助成額の上限を撤廃。

自動車盗対策推進事業（新規）

【R5当初予算額 7百万円】

警察本部刑事部刑事総務課（029-301-0110 内線4071）

緊急配備支援システムを拡充し、広域化・スピード化する犯罪、特に自動車盗・住宅侵入窃盗の犯罪率低下を実現します。

緊急配備支援システムの増設【7百万円】

【事業内容】

緊急配備支援システム35基の増設

◇ 緊急配備支援システム：自動車のナンバーを自動的に読み取るシステム



自動車盗事件等が発生した際に、盗難車両等のナンバーを手配し、犯人を検挙

【増設計画】

R5：35基 ⇒ R6：30基 ⇒ R7：30基

◇ R5～R7までに合計95基を増設



盗難車両等の通過を確認

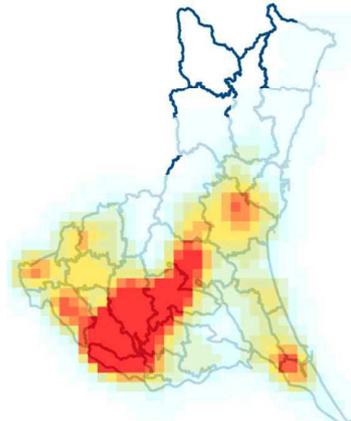


緊急配備を発令



被疑者車両を捕捉・検挙

R3自動車盗発生状況
(ヒートマップ)
※R3年中：633件発生





住宅侵入窃盗等犯罪抑止対策実証実験事業（新規）

【R5当初予算額 10百万円】

警察本部生活安全部生活安全総務課（029-301-0110 内線3051）

住宅侵入窃盗等が多発する地域をモデル地区として、街頭防犯カメラの設置支援などの防犯強化対策を推進し、犯罪の起きにくいまちづくりを目指します。

1 モデル地区内街頭防犯カメラ設置費補助【9百万円】

- モデル地区内における街頭防犯カメラ設置に対する補助
 - 【モデル地区数】6地区
 - 【補助率】1/2 [負担割合] 県5：市町村4：自治会1
 - 【補助上限額】1台あたり30万円（1地区あたり5台を想定）



防犯カメライメージ

2 防犯環境整備の推進【1百万円】

- 犯罪抑止対策広報啓発用品の配布

3 自助・共助活動の促進

- モデル地区で防犯推進委員会を発足させ、警察と協同でのパトロール等、防犯ボランティア活動の活性化を図るための施策を推進



水郡線活性化支援事業

【R5当初予算額 2百万円】
（R4当初予算額 1百万円）

政策企画部交通政策課鉄道G（029-301-2606）

県と沿線6市町で構成する「茨城県水郡線利用促進会議」において、事業者や学校と連携した利用促進の取組等を強化します。

【実施主体】茨城県水郡線利用促進会議

（構成自治体：茨城県、水戸市、常陸太田市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、大子町）

【事業内容】

1 通勤・通学での利用促進

- 沿線高校と連携したワークショップの開催
- 沿線施設・店舗等による定期所有者向け割引制度の導入
- 中高生イベント（絵画展、吹奏楽演奏等）とのタイアップ
- 学校・子供会等による校外学習等で利用する際の運賃補助
- マイレール意識醸成のためのシンポジウムの開催 等



2 観光での利用促進

- 沿線市町で実施されているマルシェ等のイベントとの連携
- 県北振興の取組（県北ロングトレイル等）との連携 等



リスキリング推進事業（新規）

【R5当初予算額 66百万円】

産業戦略部産業政策課総務G (029-301-3515)
同 労働政策課人材育成G (029-301-3653)

成長産業・分野への円滑な労働移動を可能とし、本県産業の生産性向上を実現するため、産学官が連携した推進体制のもとで、県民のリスキリングを強力に推進します。

1 産学官の推進体制の構築／スキル見える化（23百万円）

- ・茨城県リスキリング推進協議会（会長：知事）の運営
- ・産業人材需給動向調査の実施
→本県の成長産業において必要とされるスキル・需給規模を見える化



2 機運醸成（11百万円）

リスキリングの推進に向けた機運醸成を図るため、その必要性について、県内企業や県民へ働きかけ（県内企業の経営者などを対象にワークショップを開催 など）

3 県民のスキル習得促進（32百万円）

産業人材需給調査結果や協議会での議論を踏まえ、必要とされるスキルの習得を促進するための仕組みづくり（県民各人のキャリアに応じ、リスキリング講座の受講を推奨 など）



I T短大機能強化事業（新規）

【R5当初予算額 154百万円】

産業戦略部労働政策課人材育成G (029-301-3653)

県立産業技術短期大学校（I T短大）の大学校化により、「質」と「量」の両面からデジタル人材の育成を推進します。

【大学校整備の概要】

○質の向上への対応

- ・現在の短大校（専門課程2年）に 응용課程（2年）を設置して大学校化し、4年間でより高度な人材を育成
- ※専門課程（2年）を修了し就職することも可能

○量の拡大への対応

- ・基礎技術を有する人材ニーズに対応するため、専門課程の定員を増員



【事業内容】

○令和8年度開校に向けた施設整備の実施

- ・設計等の委託(154百万円)
新棟整備及び既存棟改修に関する設計等（基本設計・実施設計、地質調査等）





運動部活動地域連携再構築事業

【R5当初要求額 219百万円】

(R4当初予算額 108百万円)

教育庁学校教育部保健体育課学校体育G (029-301-5353)

生徒のニーズに対応したスポーツ・文化芸術活動環境の整備のため、休日の部活動の段階的な地域移行を推進し、部活動指導員の活用等、教員の働き方改革を踏まえた部活動改革の推進を図ります。

1 中学校休日部活動の地域移行支援 (119百万円)

- (1) モデル市町村における実証事業委託等 (国10/10)
※コーディネーター配置、運営団体補助、指導者確保 等
- (2) 市町村が行う協議会開催等に対する補助 (国1/2)
- (3) 人材バンクの設置 (国1/3)



2 県立学校地域クラブ活動モデル校の実践 (11百万円)

県立学校モデル校において地域クラブ活動を運営する地域クラブへの補助

3 中学校部活動指導員の配置 (55百万円)

部活動指導員を配置する市町村への補助 (国1/2)



4 県立学校部活動指導員の派遣 (34百万円)

県立学校への部活動指導員の派遣



プログラミング・エキスパート育成事業

【R5当初予算額 47百万円】

(R4当初予算額 44百万円)

教育庁学校教育部高校教育課指導G (029-301-5260)

県内の中高生にプログラミング学習の機会を提供することにより、中高生のプログラミングスキルの向上を図り、IT教育先進県を目指します。

1 トップ層の育成 (20百万円)

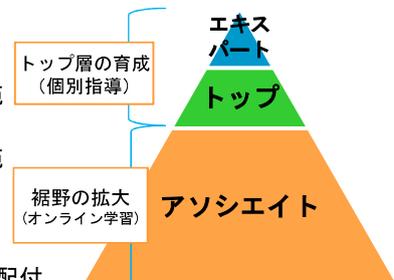
- トップ
 - ・公募により40名を選抜し、オンラインスクールによる個別指導を実施
- エキスパート
 - ・トップの最優秀生徒に、大学教授による専門性の高い個別指導を実施

2 裾野の拡大 (2百万円)

- アソシエイト
 - ・プログラミングに興味のある中高生に、自主学習できるwebアプリを配付

3 「情報I」のプログラミング支援 (25百万円)

- 「情報I」オンライン学習サポート
 - ・高校のプログラミング教育等に対応するため、授業・自己学習で利用できるアプリ、テストを提供
- 情報活用能力コンソーシアム【新規】
 - ・「情報I」の授業に、IT企業等の外部人材を講師として派遣し、専門性の高い授業を実施



ダイバーシティ推進・啓発事業

【R5当初予算額 25百万円】

(R4当初予算額 20百万円)

県民生活環境部女性活躍・県民協働課

ダイバーシティ推進センター「ぼらりす」(029-233-3982)

ダイバーシティ社会の実現に向けて、県内企業におけるD&I*の取組を促進するとともに、県民向けのシンポジウムを開催し、D&Iのさらなる意識醸成を図ります。

(*ダイバーシティ&インクルージョン)

1 ダイバーシティシンポジウムの開催(5百万円)【新規】

- ・D&Iに理解が深い講師による基調講演と多彩な登壇者によるクロストークを実施



写真：R3ダイバーシティシンポジウム基調講演
テーマ「100人100通りの働き方」 サイボウズ(株) 青野慶久氏

2 県内企業等におけるD&Iの推進(16百万円)

- ・モデル企業の取組を学生が取材・発信し、県内企業への啓発を推進
- ・「ダイバーシティスコア」を活用した企業へのコンサルティングを実施(ダイバーシティ推進への底上げ)



3 次世代人材への普及啓発(4百万円)

- ・主に小・中学生を対象とした、ダイバーシティの普及啓発ゲームの更新(part2制作)
- ・ゲームキャラクターを活用した普及啓発動画の制作



出産・子育て応援事業費

【R5当初予算額 177百万円】

福祉部子ども政策局少子化対策課

母子保健G(029-301-3257)

妊娠期から出産・子育て期において、切れ目なく身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と経済的支援を一体として講じることにより、安心して出産・子育てができる環境を整備します。

◇対象者：全ての妊婦や子育て家庭(令和5年10月～令和6年3月までに妊娠届出もしくは出産届出があった方)

◇実施主体：市町村(経済的支援を受けるためには妊娠届出時、出生届出後の面談が必要)



①伴走型相談支援

18百万円

【対象となる費用】

- ・相談支援を実施する職員人件費
- ・相談支援の事務に要する活動費 等

【内容】

①～③の時期に、面談等を実施し、継続的に支援を実施

- ①妊娠届出時
- ②妊娠8か月前後
- ③出生届から乳児家庭全戸訪問までの間

②経済的支援

159百万円

※現金支給可

- ①妊娠届出時：出産応援ギフト(妊婦1人当たり5万円相当)を妊娠届出時の面談実施後に支給
- ③出生届出後：子育て応援ギフト(こども1人当たり5万円相当)を出生届出～乳児家庭全戸訪問までの間の面談実施後に支給

※国負担分は国から市町村へ直接補助

いばらきグローバルビジネス推進事業

【R5当初予算額 129百万円】
 (R4当初予算額 117百万円)

営業戦略部グローバルビジネス支援チーム (029-301-3529)

アジアを中心とした重点国への現地営業活動や展示商談会出展のほか、海外市場ニーズを踏まえた県内事業者の商品改良・開発等を支援し、県産品の海外販路開拓を推進します。

1 現地バイヤー等需要開拓 (香港、シンガポール、ベトナム 等) (74百万円)

海外での営業スタッフ配置、現地バイヤー等への本県産品
 (加工食品・酒類)の売込み、サンプル輸送費用等の支援



2 展示商談会出展支援 (14百万円)

海外バイヤー等が参加する国内外の展示商談会への出展支援

3 海外展開専門家配置・貿易投資相談窓口等運営 (18百万円)

食品及びものづくり分野の専門家による企業の海外戦略の
 策定支援や商談前後のフォロー実施等の伴走支援



4 輸出拡大チャレンジ事業 (23百万円) 【新規】

海外ニーズを踏まえた商品改良・開発等により輸出拡大に取り組む
 事業者を支援
 補助率：1/2 補助上限額：200万円

台湾いばらき経済交流促進事業

【R5当初予算額 100百万円】
 (R4当初予算額 500百万円)

営業戦略部グローバルビジネス支援チーム (029-301-3529)
 同 農産物輸出促進チーム (029-301-3965)
 同 国際観光課国際誘客G (029-301-3616)

茨城を強烈に印象づける台湾最大級のプロモーション (令和4年度実施) により喚起された旅行・購買意欲を、実際の来県による観光消費や県産品の購入につなげる取組を実施することにより、本県への誘客促進や県産品の輸出拡大を目指します。

1 観光消費等の実行動につなげる取組の実施 (80百万円)

(1) プロモーションの効果的な展開

渡辺直美交流イベント (サイクリング・果物狩等)、
 開運スポットの動画・ライブ配信 等

(2) 個人旅行誘客の仕掛けづくり

OTA (旅行予約サイト) を活用した
 旅行コンテンツの販促プロモーション 等

(3) 台湾経済界との交流強化

知事トップセールス、企業ミッション派遣 等



「開運茨城」による誘客プロモーション

2 食品輸出促進 (20百万円)

(1) BtoB ビジネスマッチング

食品業界に精通した現地コーディネーター
 による県産品の営業活動



TX 県内延伸構想推進事業（新規）

【R5当初予算額 26百万円】

政策企画部交通政策課鉄道G (029-301-2606)

TX 県内延伸構想を進めるにあたり、費用対効果を向上させる方策の調査・検討とあわせて、地域の計画と連携した延伸ルートや事業スキームの調査・検討を実施します。

<実現に向けた課題>

費用対効果や採算性の向上、地域の計画と連携した延伸計画、事業スキームの検討など

費用対効果の向上のための調査

需要拡大や費用削減方策の検討

- ・沿線開発可能な地域の検討
- ・各駅周辺のまちづくりの検討
- ・既存道路施設等の活用の検討
- ・既存鉄道との接続方法の検討 等

最適な延伸ルート等の調査

地域の計画と連携した延伸ルートや事業スキームの検討

- ・沿線自治体のTXを活かした地域戦略や、沿線開発の可能性などを考慮し、延伸に向けたルートを検討
- ・鉄道整備に向けた事業スキームの検討 等

一体的に調査

TX 県内延伸の実現可能性の向上

移住・二地域居住推進関連事業（移住支援金・副業人材活用分）

【R5当初予算額 163百万円】

(R4当初予算額 109百万円)

政策企画部計画推進課移住推進G (029-301-2536)

地方移住が注目されている中、移住支援金の子育て世帯加算を拡充するとともに、東京圏の若手人材と県内企業との協業支援を通じて移住・二地域居住を促進します。

1 移住支援金の子育て世帯加算の拡充 (129百万円)

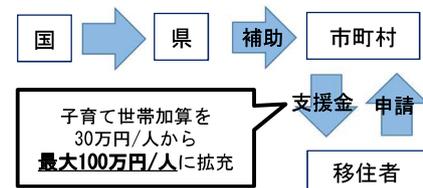
(1) 事業概要

東京23区在住者又は東京圏※在住で東京23区への通勤者のうち本県に移住して就業・起業等した方に対して支援金を給付

※東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県

(2) 補助額【負担割合（国1/2、県1/4）、市町村1/4】

- ・100万円/世帯（子育て世帯加算 +100万円/18歳未満の子ども）
- ・60万円/単身



2 東京圏の若手人材を呼び込む副業プロジェクトの拡充 (34百万円)

分類	事業名	期間/件数	要件等	内容	予算額 (百万円)
R5 新規	副業協力隊 (地域おこし協力隊制度を活用)	最大3年間 (2件程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・本県に移住 ・週の半分程度は地域での副業に従事 ・副業、暮らしの魅力発信 	「副業を通じて茨城により深くコミットしたい方」が企業と協業し、地域資源を活用した新事業展開などに取り組み、移住者として地域活性化の主体となることを目指すプロジェクト	11
R4~ 継続	iBARAKICK! (イバラキック)	半年間 (15件程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回程度の現地訪問 ・週5時間程度のリモートワーク 	「副業を通じて茨城と関わりたい方」が企業と協業し、商品のブランディングやマーケティング等に取り組み、関係人口となることを目指すプロジェクト	23



県北起業家育成事業

【R5当初予算額 172百万円】
(R4当初予算額 125百万円)

政策企画部県北振興局振興G (029-301-2725)

県北地域における地域課題を起業により解決するため、起業型地域おこし協力隊の増強や起業家育成講座の開催等を通じて起業家を育成し、地域の活性化を図ります。

- 1 起業型地域おこし協力隊の増強 (148百万円)
 - ・地域課題の解決や地域資源の活用につながるビジネスに取り組む地域おこし協力隊員の委嘱 (20名枠→30名枠)
- 2 起業支援・起業家育成講座の開催 (21百万円)
 - ・コーディネーターを配置し、ビジネスプランの実現に向けて伴走支援
 - ・講座開催を通じて起業に向けたビジネスプランの策定を支援
- 3 情報発信・PR (3百万円)
 - ・協力隊員や起業家の取組を情報発信・PR



いばらき宇宙ビジネス創造拠点事業

【R5当初予算額 64百万円】
(R4当初予算額 82百万円)

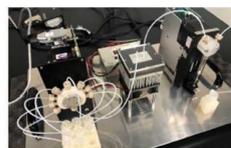
産業戦略部技術振興局科学技術振興課
特区・宇宙プロジェクト推進室 (029-301-2515)

宇宙ビジネスに挑戦しやすい環境づくりを進め、宇宙ベンチャーの創出・誘致と県内企業の宇宙ビジネスへの新規参入を促進するほか、資金調達や受注拡大に向けた支援により、県内宇宙関連企業のビジネス展開を推進します。

- 1 宇宙ビジネスを支える環境づくり (52百万円)
 - いばらき宇宙ビジネス創造プラットフォームの運営 (45百万円)
 - ・「いばらきスペースサポートセンター」を新設
 - ・JAXAやコンソーシアム会員等の連携に向けた専任コーディネーターを増員
 - ・新たな本県発宇宙ビジネスプレイヤーの発掘・育成に向けたイベントの開催
 - 県産業技術イノベーションセンターとの共同研究等 (7百万円)
- 2 挑戦するベンチャー、企業等の事業化加速 (12百万円)
 - 宇宙関連企業等に対する財政支援 (5百万円)
 - ・外部資金獲得・受注拡大取組、新製品・試作開発、販路開拓等 (補助率10/10、上限50万円、10件)
 - 県外宇宙関連企業に対する県内拠点設置支援 (7百万円) 【新規】
 - ・県内拠点新設・移転に係るオフィス賃料 (補助率1/2、上限240万円、3件)



▲宇宙分野参入希望者に向けたイベントの開催



◀宇宙空間で身体への放射線影響が解析可能なデバイス開発





土木部監理課予算G	(029-301-4329)
農林水産部農業政策課総務G	(029-301-3817)
県民生活環境部資源循環推進課新最終処分場整備室	(029-301-3015)

	単位：百万円 []：R4当初予算額
公共事業	【全会計108,934[104,424]】 104,702[99,100]
(1) 国補公共事業	【全会計 81,950[78,074]】 77,749[72,781]
(直轄事業負担金：16,313百万円) 道路（東関東自動車道水戸線など）、治水（那珂川など）等 (補助事業：65,637百万円) 道路橋梁(国道354号境岩井バイパス、国道408号長豊橋など)、河川(涸沼川など)、 港湾（茨城港など）、土地改良（ほ場整備・利根西部地区など）等	
(2) 県単公共事業	【全会計 26,984[26,350]】 26,953[26,319]
○防災・減災対策及び維持修繕事業	14,498[14,498]
河川の土砂浚渫や護岸修繕、急傾斜地崩壊防止のための工事等 道路の落石対策や法面崩壊防止のための工事等 道路及び河川の維持修繕等	
○長寿命化対策事業	3,357[3,357]
道路や橋梁、下水道管渠等の補修	

7 一般会計性質別内訳

(単位：百万円，%)

区 分	R 4 当 初 (A)	R4当初 構 成 比	R 5 当 初 (B)	R5当初 構 成 比	増 減 (B - A)	増 減 率	
義 務 的 経 費	人 件 費	307,973	24.0	299,065	23.1	▲8,908	▲2.9
	公 債 費	146,021	11.4	162,305	12.6	16,284	11.2
	扶 助 費	27,833	2.2	27,621	2.1	▲212	▲0.8
	〔社会保障〕 関 係 費	(162,743)	(12.7)	(166,443)	(12.9)	(3,700)	(2.3)
	計	481,827	37.6	488,991	37.8	7,164	1.5
投 資 的 経 費	公 共 事 業	99,100	7.7	104,702	8.1	5,602	5.7
	うち国補	72,781	5.7	77,770	6.0	4,989	6.9
	うち県単	26,319	2.0	26,932	2.1	613	2.3
	そ の 他	39,141	3.1	41,492	3.2	2,351	6.0
	うち国補	19,804	1.6	16,857	1.3	▲2,947	▲14.9
	うち県単	19,337	1.5	24,635	1.9	5,298	27.4
	計	138,241	10.8	146,194	11.3	7,953	5.8
	うち国補	92,585	7.3	94,627	7.3	2,042	2.2
	うち県単	45,656	3.5	51,567	4.0	5,911	12.9
	一 般 行 政 費	494,550	38.6	466,393	36.1	▲28,157	▲5.7
税 交 付 金 等	167,061	13.0	190,616	14.8	23,555	14.1	
合 計	1,281,679	100.0	1,292,194	100.0	10,515	0.8	

(注) 公共事業は区画整理事業（特別会計）及び下水道事業（企業会計）除きである。

8 一般会計款別内訳（歳入）

（単位：百万円，％）

款名	R 4 当 初 (A)	R4当初 構 成 比	R 5 当 初 (B)	R5当初 構 成 比	増 減 (B - A)	増 減 率
県 税	398,113	31.1	426,831	33.0	28,718	7.2
地方消費税清算金	130,320	10.2	143,781	11.1	13,461	10.3
地方譲与税	53,162	4.1	54,518	4.2	1,356	2.6
地方特例交付金	2,100	0.2	2,000	0.2	▲100	▲4.8
地方交付税	196,732	15.3	196,368	15.2	▲364	▲0.2
交通安全対策特別交付金	754	0.1	736	0.1	▲18	▲2.4
分担金及び負担金	8,320	0.6	8,151	0.6	▲169	▲2.0
使用料及び手数料	16,181	1.3	15,838	1.2	▲343	▲2.1
国庫支出金	210,572	16.4	164,712	12.7	▲45,860	▲21.8
財産収入	2,338	0.2	1,972	0.2	▲366	▲15.7
寄附金	104	0.0	132	0.0	28	26.9
繰入金	21,289	1.6	45,927	3.6	24,638	115.7
繰越金	5,000	0.4	5,000	0.4	-	0.0
諸収入	141,835	11.1	142,301	11.0	466	0.3
県 債	94,859	7.4	83,927	6.5	▲10,932	▲11.5
合 計	1,281,679	100.0	1,292,194	100.0	10,515	0.8

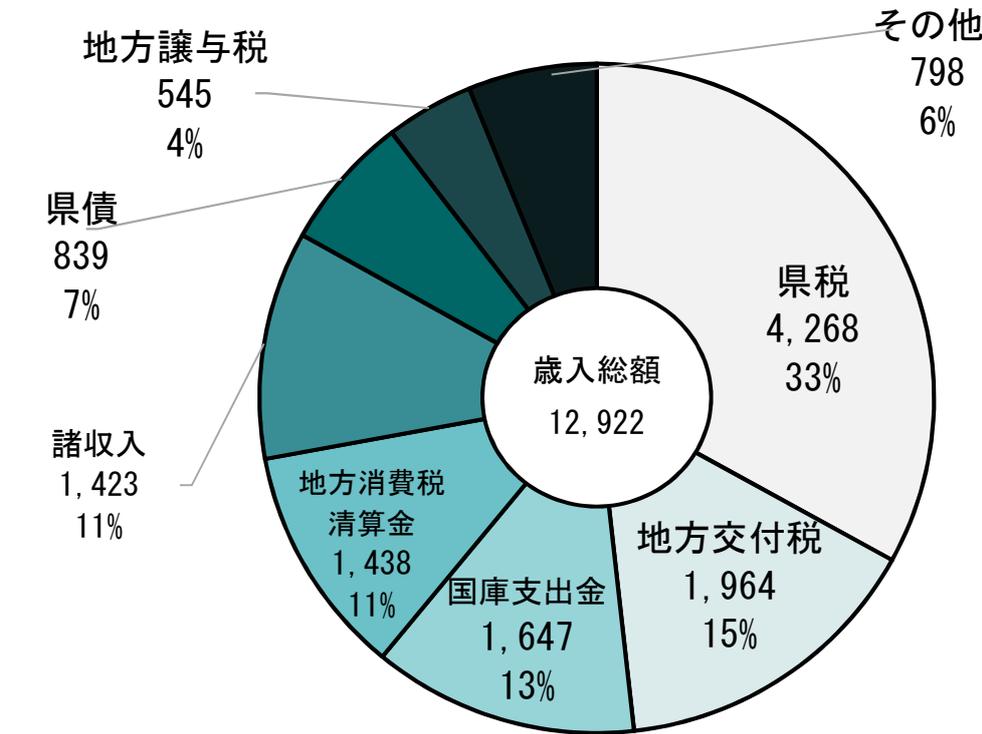
9 一般会計款別内訳（歳出）

（単位：百万円，％）

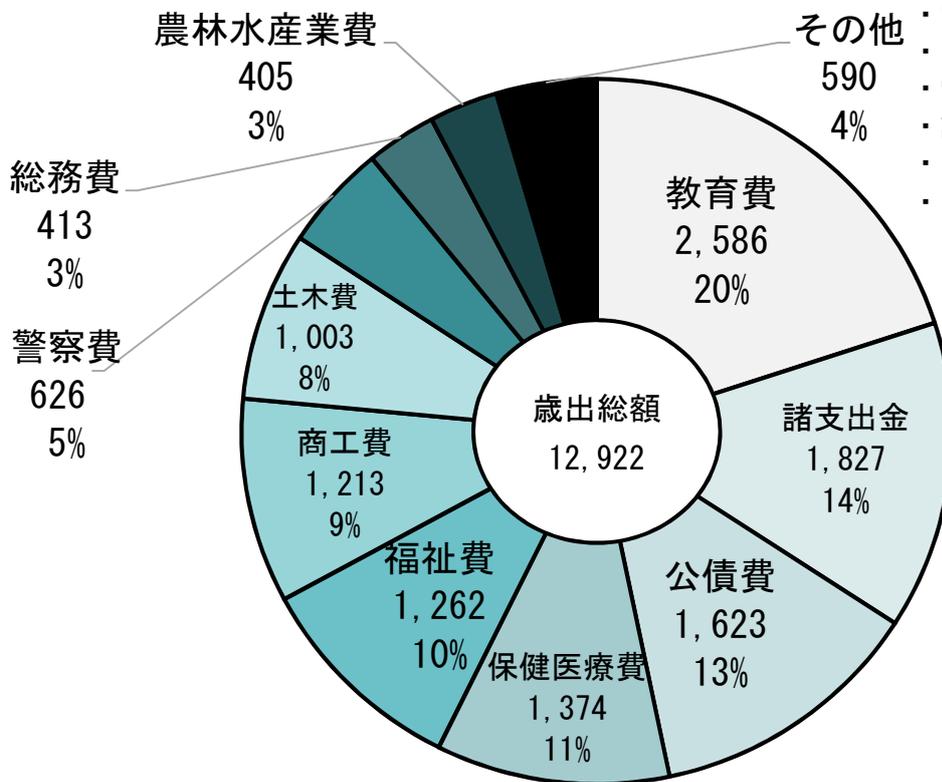
款名	R 4 当 初 (A)	R4当初 構 成 比	R 5 当 初 (B)	R5当初 構 成 比	増 減 (B - A)	増 減 率
議 会 費	1,704	0.1	1,681	0.1	▲23	▲1.3
総 務 費	37,520	2.9	41,276	3.2	3,756	10.0
企 画 開 発 費	14,163	1.1	14,145	1.1	▲18	▲0.1
生 活 環 境 費	5,982	0.5	6,576	0.5	594	9.9
防 災 ・ 危 機 管 理 費	3,322	0.3	4,985	0.4	1,663	50.1
保 健 医 療 費	177,274	13.8	137,445	10.6	▲39,829	▲22.5
福 祉 費	122,790	9.6	126,163	9.8	3,373	2.7
労 働 費	2,646	0.2	2,760	0.2	114	4.3
農 林 水 産 業 費	40,508	3.2	40,533	3.1	25	0.1
営 業 戦 略 費	6,917	0.6	6,328	0.5	▲589	▲8.5
立 地 推 進 費	21,172	1.7	19,755	1.5	▲1,417	▲6.7
商 工 費	119,452	9.3	121,269	9.4	1,817	1.5
土 木 費	95,192	7.4	100,254	7.8	5,062	5.3
警 察 費	62,316	4.7	62,625	4.8	309	0.5
教 育 費	262,450	20.5	258,575	20.0	▲3,875	▲1.5
災 害 復 旧 費	813	0.1	842	0.1	29	3.6
公 債 費	146,026	11.4	162,309	12.6	16,283	11.2
諸 支 出 金	159,432	12.4	182,673	14.1	23,241	14.6
予 備 費	2,000	0.2	2,000	0.2	-	0.0
合 計	1,281,679	100.0	1,292,194	100.0	10,515	0.8

令和5年度一般会計予算 歳入・歳出の内訳

(単位：億円、構成比)



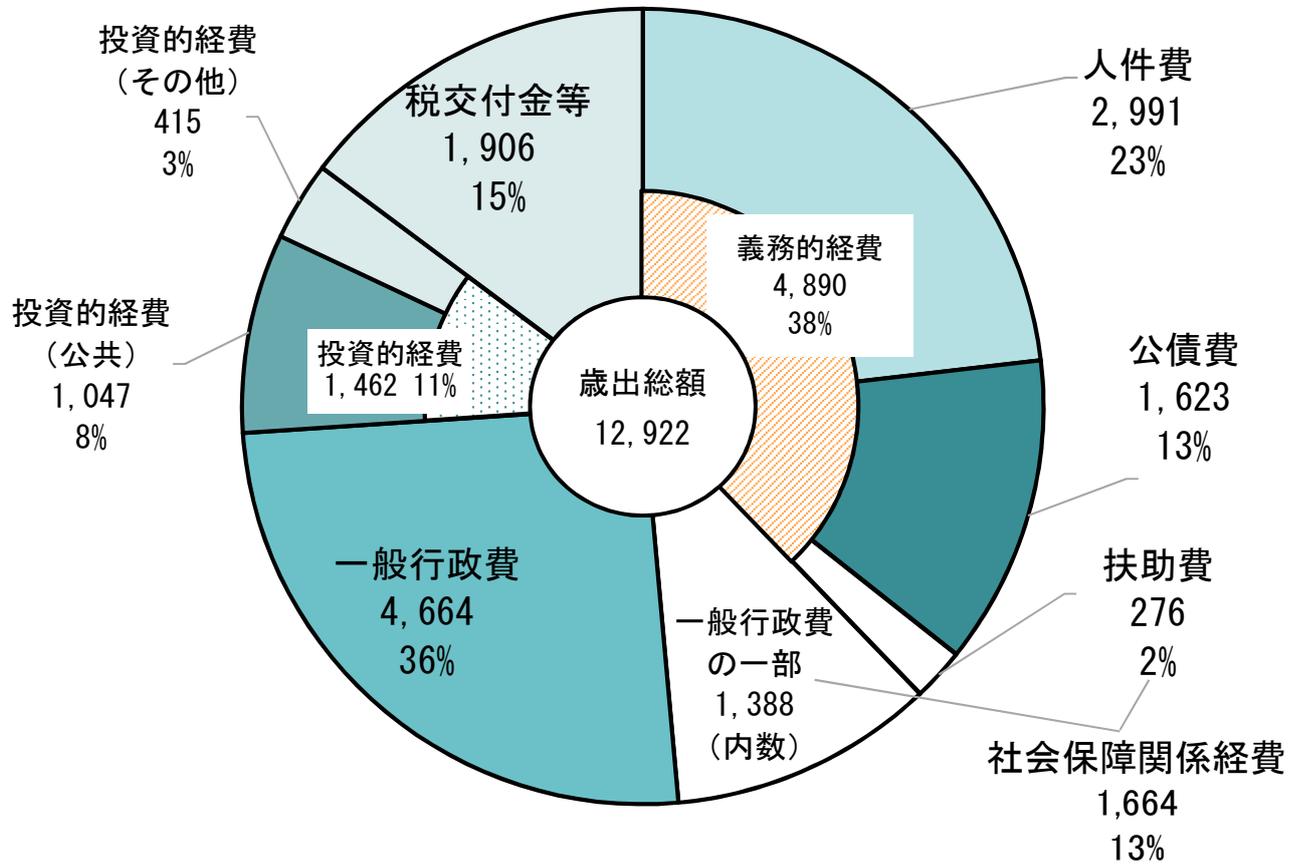
- ・繰入金
- ・使用料及び手数料
- ・分担金及び負担金
- ・繰越金
- ・地方特例交付金
- ・財産収入
- ・交通安全対策特別交付金
- ・寄附金



- ・立地推進費
- ・企画開発費
- ・生活環境費
- ・営業戦略費
- ・防災・危機管理費
- ・労働費
- ・議会費
- ・災害復旧費
- ・予備費

令和5年度一般会計予算 歳出（性質別）の内訳

(単位：億円、構成比)



10 特別会計

(単位：百万円，%)

会 計 名	R4当初 (A)	R5当初 (B)	増 減 (B - A)	増 減 率
競 輪 事 業	16,133	20,050	3,917	24.3
公 債 管 理	174,578	160,318	▲14,260	▲8.2
市 町 村 振 興 資 金	860	796	▲64	▲7.4
鹿島臨海工業地帯造成事業	2,199	1,969	▲230	▲10.5
県立医療大学付属病院	3,196	3,719	523	16.4
国 民 健 康 保 険	236,695	242,939	6,244	2.6
母子・父子・寡婦福祉資金	227	315	88	38.8
中 小 企 業 事 業 資 金	2,298	1,399	▲899	▲39.1
農 業 改 良 資 金	69	372	303	439.1
林業・木材産業改善資金	91	91	-	0.0
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	72	72	-	0.0
港 湾 事 業	8,719	10,965	2,246	25.8
都市計画事業土地区画整理事業	18,945	15,325	▲3,620	▲19.1
合 計	464,082	458,330	▲5,752	▲1.2

11 企業会計

(単位：百万円，%)

会 計 名	R4当初 (A)	R5当初 (B)	増 減 (B - A)	増 減 率
病 院 事 業	29,999	29,230	▲769	▲2.6
水 道 事 業	33,264	34,881	1,617	4.9
工 業 用 水 道 事 業	18,810	21,194	2,384	12.7
地 域 振 興 事 業	14,496	47,210	32,714	225.7
鹿島臨海都市計画下水道事業	5,590	6,263	673	12.0
流 域 下 水 道 事 業	23,283	25,073	1,790	7.7
合 計	125,442	163,851	38,409	30.6

Ⅱ 令和4年度11月補正予算案の概要

1 基本的な考え方

コロナ禍における原油価格・物価高騰等への対応として、経営環境が特に悪化している事業者への応援金の給付などを行うほか、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や県政の課題等へ対応するために必要な事業について計上するもの。

2 補正予算の規模

(単位：百万円)

区分	現計 A	今回補正予算 B	補正後 計 A+B
一般会計	1,305,183	15,879	1,321,062
特別会計	464,115	—	464,115
企業会計	125,442	—	125,442
合計	1,894,740	15,879	1,910,619

・今回の補正予算に係る所要の一般財源については、前年度からの繰越金を充当した。

<参考> 新型コロナウイルス感染症対策予算の規模

(単位：百万円)

区分	現計 a	今回補正予算 b	合計 a+b
一般会計	190,899	15,475	206,374

(注意) 単位未満の四捨五入により、合計と各項目の足し上げが一致しない場合がある。

3 主な事業

(単位：百万円)

注) 事業名の後ろに ※ を付したものは新型コロナウイルス感染症対策予算

(1) コロナ禍における原油価格・物価高騰等対策	12,221
新 事業継続臨時応援金 ※	1,780
(コロナ禍や物価高騰の影響により経営環境が特に悪化している事業者への応援金の給付)	
・ 中小企業融資資金貸付金 ※	【融資枠30,000】10,000
(中小企業の新たなビジネスモデルへの転換及び脱炭素化に資する設備導入を支援するための融資枠の拡充)	
新 土地改良区省エネルギー化促進事業 ※	346
(省エネ化に取り組む土地改良区に対し農業水利施設の電気料金高騰分の一部を補助)	
新 新型コロナウイルス対応医療機関等物価高騰応援金 ※	95
(発熱外来等感染症対応に取り組む医療機関等に対する応援金の給付)	
(2) 感染拡大防止策と医療提供体制の整備等	3,254
・ 感染症予防医療法施行事業 ※	3,122
(感染拡大に備えた宿泊療養施設の借上期間の延長及び外来医療費の公費負担の増等)	
新 産科医療機関院内感染防止対策事業 ※	132
(新型コロナウイルスに感染した妊産婦の入院受入体制整備のための設備整備等の補助)	
(3) 県政の課題等への対応	77
新 G7内務・安全担当大臣会合準備事業	10
(2023年G7内務・安全担当大臣会合の開催に向けた準備)	
・ わくわく茨城生活実現事業	67
(東京圏から本県への移住者の増加に伴う移住支援金の増)	
(4) その他	327
・ 県税に係る過誤納還付金等関連事業	327
(法人事業税の大口還付が生じたことに伴う県税過誤納還付金等の増)	

4 債務負担行為

12件

(工事請負契約1件、利子補給1件、損失補償1件、指定管理施設の管理運営のための協定に係るもの9件)

4 一般会計補正予算款別内訳（歳入）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
県税	398,113	—	398,113
地方消費税清算金	130,320	—	130,320
地方譲与税	53,162	—	53,162
地方特例交付金	2,100	—	2,100
地方交付税	196,732	—	196,732
交通安全対策特別交付金	754	—	754
分担金及び負担金	8,115	—	8,115
使用料及び手数料	16,181	—	16,181
国庫支出金	223,949	4,987	228,936
財産収入	2,338	—	2,338
寄附金	114	—	114
繰入金	23,160	—	23,160
繰越金	6,576	892	7,468
諸収入	145,291	10,000	155,291
県債	98,278	—	98,278
計	1,305,183	15,879	1,321,062

5 一般会計補正予算款別内訳（歳出）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
議会費	1,704	—	1,704
総務費	38,455	337	38,792
企画開発費	11,109	67	11,176
生活環境費	17,040	—	17,040
保健福祉費	304,693	3,349	308,042
労働費	2,646	—	2,646
農林水産業費	43,069	346	43,415
商工費	151,330	11,780	163,110
土木費	101,555	—	101,555
警察費	62,316	—	62,316
教育費	262,977	—	262,977
災害復旧費	831	—	831
公債費	146,026	—	146,026
諸支出金	159,432	—	159,432
予備費	2,000	—	2,000
計	1,305,183	15,879	1,321,062

事業継続臨時応援金（新規）

【R4.11月補正予算額 1,780百万円】

産業戦略部中小企業課経営支援室（029-301-3550）
農林水産部農業政策課戦略推進G（029-301-3828）

コロナ禍からの回復が遅れ、価格転嫁も進まないこと等により、売上高（事業収入）が減少し、経営環境が特に悪化している事業者（中小企業・農林水産業者等）を応援するため、臨時応援金を支給します。

支給対象	県内事業者（業種・法人形態を問わない。外形要件を満たす。） （外形要件） ○申請時点において茨城県内に主たる事業所を有し、かつ、令和3年において所得税又は法人税の納税地を本県内としていること ※非課税団体は、県内に主たる事業所を有していること ○確定申告等で売上高（事業収入）の金額が確認できること ○農業者（畜産を含む）は、法人・認定農業者等を対象 等
支給要件	（1）令和4年1～10月（又は1～11月、1～12月）の売上高（事業収入）が、令和3年の同期間の売上高と比較して20%以上減少していること （2）令和3年（1～12月）における年間売上高（事業収入）が120万円以上であること ※（1）と（2）をともに満たすこと。
支給額	一律10万円
申請期間	令和4年12月受付開始予定

中小企業融資資金貸付金

【R4.11月補正予算額 10,000百万円】

産業戦略部産業政策課金融G（029-301-3530）

コロナ禍においてエネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業者の新たなビジネスモデルへの転換や脱炭素化に資する設備導入を促進するため、新分野進出等支援融資の融資枠を拡充します。

新分野進出等支援融資 預託額 10,000百万円	
新規融資枠	450億円（300億円追加）
融資対象者	①新たな事業分野への進出、事業や業態の転換、事業規模の拡大、海外への事業展開に意欲的に挑戦する中小企業者 ②脱炭素化に資する設備を導入し、経営力強化を図る中小企業者【拡充】
融資限度額	設備資金：1億円 運転資金：3,000万円
融資期間	設備資金：10年（据置2年） 運転資金：5年（据置1年）
融資利率	年1.3～1.6% → 0.0% （県が3年間10割利子補給）
信用保証料率	1.71%以内 → 0.855%以内（県が5割補助）

【脱炭素化に資する設備導入とは】

再生可能エネルギー関連設備の導入、
省エネ性能の高い事業用設備への更新、事業所の省エネ改修 等





土地改良区省エネルギー化促進事業（新規）

【R4. 11月補正予算額 346百万円】

農林水産部農地局農村計画課土地改良指導G（029-301-4142）

農業者の用水利用等に係る負担軽減と土地改良区の経営体質強化を図るため、省エネルギー化に取り組む土地改良区に対して、農業水利施設の電気料金高騰分を支援します。

【事業対象者】

省エネ化計画を作成し、令和7年度までに消費電力量10%以上削減に取り組む県内の土地改良区

【補助対象経費】

令和4年4月から9月までの農業水利施設の電気料金高騰額（※）

※令和3年4月から9月までの電気料金の実績値を基に、令和4年同期の電気料金値上率(55%)を乗じた額から、土地改良区の節電等自助努力分(10%相当)を差し引いた額

【補助率】

1/2以内

土地改良区が管理する農業水利施設

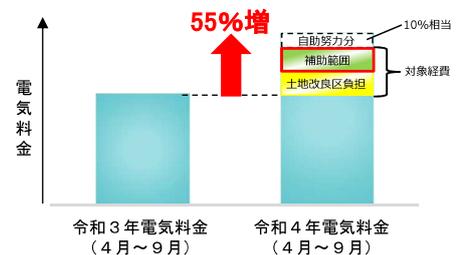


用水機場



用排水ポンプ設備

農業水利施設の電気料金高騰の状況



新型コロナウイルス対応医療機関等物価高騰応援金（新規）

【R4. 11月補正予算額 95百万円】

保健医療部保健政策課地域保健支援G（029-301-6203）

物価高騰が続く中、新型コロナウイルス感染症への対応に積極的に取り組む医療機関等に対し、応援金を給付することで、安定的・持続的な医療提供体制の確保を図ります。

給付対象

①～③のいずれかに該当する医療機関等（入院病床確保補助対象医療機関は除く）

①診療・検査医療機関（発熱外来）

発熱患者の診療や検査を行う医療機関として県から指定を受けた医療機関（ただし、診療及び検査ともに自院患者以外にも実施し、かつ、県HPで公表している医療機関に限る。）

②健康フォローアップ協力医療機関・訪問看護事業者

自宅療養者の診療を行う医療機関等

③後方支援病院

療養期間を過ぎても他の疾病により在宅に戻れない患者を受け入れる医療機関



給付額

1医療機関等あたり10万円（重複支給有）

産科医療機関院内感染防止対策事業（新規）

【R4.11月補正予算額 132百万円】

保健医療部医療局医療政策課医療整備G（029-301-3186）

新型コロナウイルスに感染した妊産婦の入院受入や分娩対応を確実に実施できるよう、分娩取扱医療機関の院内感染を防止するために必要な設備整備等を支援します。

背景・目的

- 第7波において、新型コロナウイルス感染者の急増に伴い、妊産婦の感染者も増加し、入院受入や分娩対応が可能な産科がある16の感染症指定医療機関等に負担が集中。
- 今後の感染拡大に備えて、県内分娩取扱医療機関における院内感染防止のための設備整備等を促進することで、新型コロナウイルスに対応した周産期医療体制を強化する。

事業内容

- 補助対象医療機関：県内分娩取扱医療機関 44医療機関（病院：22、診療所：22）
- 補助対象：
 - ・初度設備費 ・个人防护具 ・簡易陰圧装置 ・簡易ベッド
 - ・空気清浄機 ・パーテーション ・保育器 ・分娩台
- 補助率：10/10



G7内務・安全担当大臣会合準備事業（新規）

【R4.11月補正予算額 10百万円】

営業戦略部国際観光課国際企画G（029-301-3632）

2023年G7内務・安全担当大臣会合の開催に向け、官民連携による推進協議会を設立し、会合の開催支援を行うとともに、各国閣僚等の参加者へ心のもったおもてなしの提供や茨城の様々な魅力を世界に発信し、地域の活性化につなげます。

○ 事業概要（10百万円）

大臣会合の開催支援やおもてなし、茨城の魅力発信を行う推進協議会に対する負担金の拠出（令和4年度実施分）

【内容】

- ・県及び水戸市、関連団体等で構成する推進協議会の設立及び運営
- ・機運醸成、魅力発信の実施 等

<参考> 内務・安全担当大臣会合の概要

- 1 会合の概要：国際組織犯罪、国際テロ、サイバーセキュリティなど、国際社会における治安課題を議論
- 2 開催時期等
 - ・開催時期：2023年中（令和5年）
 - ・開催地：水戸市
 - ・参加国等：フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、日本、イタリア、カナダ、欧州連合（EU）、国際刑事警察機構（インターポール）



2019年茨城つくば貿易・デジタル経済大臣会合レセプション

Ⅲ 令和4年度1月補正予算案の概要

1 基本的な考え方

コロナ禍が続く中、原油価格・物価高騰等の影響を受ける医療、福祉、農林水産業者等に対する支援や、国補正予算に対応して、地域の「稼ぐ力」の回復・強化、「新しい資本主義」の加速及び防災・減災、国土強靱化の推進等に必要な予算を計上するもの。

2 補正予算の規模

(単位：百万円)

区分	現計 A	今回補正予算 B	補正後 計 A+B
一般会計	1,324,235	36,678	1,360,913
特別会計	464,115	—	464,115
企業会計	125,442	805	126,247
合計	1,913,792	37,483	1,951,275

・今回の補正予算に係る所要の一般財源については、地方交付税を充当した。

<参考> 新型コロナウイルス感染症対策予算の規模

(単位：百万円)

区分	現計 a	今回補正予算 b	合計 a+b
一般会計	208,601	5,106	213,707

(注意) 単位未満の四捨五入により、合計と各項目の足し上げが一致しない場合がある。

3 主な事業

(単位：百万円)

注) 事業名の後ろに ※ を付したものは新型コロナウイルス感染症対策予算

(1) 原油価格・物価高騰等対策	4, 991
新 医療機関等物価高騰対策支援事業 ※	1, 430
(光熱費等の高騰の影響を受ける病院、診療所、助産所、薬局、施術所に対する支援)	
新 福祉施設等物価高騰対策支援関連事業 ※	1, 071
(光熱費等の高騰の影響を受ける高齢者施設、障害者施設、児童養護施設などに対する支援)	
新 私立学校等物価高騰対策支援関連事業 ※	210
(光熱費等の高騰の影響を受ける私立の幼稚園、保育所、高等学校、看護師養成所などに対する支援)	
新 農林水産物価高騰対策支援関連事業 ※	953
(国の肥料価格高騰対策への上乘せ支援や配合飼料価格安定制度生産者積立金に対する支援等)	
新 交通事業者等原油価格高騰緊急支援事業 ※	90
(燃料価格の高騰の影響を受ける地域鉄道、バス、タクシー、運転代行業者に対する支援)	
新 貨物運送事業者燃料価格高騰対策事業 ※	836
(燃料価格の高騰の影響を受ける貨物運送事業者に対する支援)	
新 LPガス料金負担軽減支援事業 ※	377
(LPガス料金の高騰の影響を受ける一般家庭に対し料金の値引きを行うLPガス販売事業者への支援)	
新 きのこ生産資材導入支援事業	24
(生産資材価格の高騰の影響を受けるきのこ生産者に対する支援)	
(2) 「稼ぐ力」の回復・強化	452
・ いばらきの産地パワーアップ支援事業	41
(加工・業務用野菜等の収益力強化のための農業用機械等の導入に対する補助)	
新 担い手確保・経営強化支援事業	248
(農地中間管理機構を活用している地域における農業用機械等の導入に対する補助)	
・ 農地集積総合支援基金積立金	163
(機構集積協力金交付事業分の基金の積み立て)	

(3) 「新しい資本主義」の加速	2, 449
新 出産・子育て応援事業	2, 439
(妊娠届出時・出生届出後の面談など伴走型相談支援の実施及び経済的支援)	
新 マイナンバーカード取得促進事業	10
(マイナンバーカードの取得促進に向けた出張申請サポート窓口の開設)	
 (4) 防災・減災、国土強靱化の推進、安全・安心の確保	 28, 786
	【企業会計含み 29, 591】
新 こどもの安心・安全対策支援関連事業	399
(幼稚園や特別支援学校などの送迎用バスの安全装置の整備等に対する支援)	
新 県立学校教育活動継続支援事業 ※	140
(県立学校における感染症対策等に必要な物品整備等)	
新 原子力災害対策事業	596
(屋内退避施設の放射線防護対策等への補助)	
・ 特定交通安全施設整備事業	43
(信号灯器や信号柱などの交通安全施設の整備)	
・ 国補公共事業	27, 608
	【流域下水道事業会計 560】
(緊急輸送道路の整備や橋梁の老朽化対策、河川の整備、土地改良事業等)	
・ 鹿島臨海都市計画下水道事業	【鹿島臨海下水道事業会計 245】
(下水処理場設備及び管渠の老朽化対策等)	

4 繰越明許費

(単位：百万円)

区 分	金 額
一般会計	20, 469

4 一般会計補正予算款別内訳（歳入）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
県税	398,113	—	398,113
地方消費税清算金	130,320	—	130,320
地方譲与税	53,162	—	53,162
地方特例交付金	2,100	—	2,100
地方交付税	196,732	533	197,265
交通安全対策特別交付金	754	—	754
分担金及び負担金	8,115	725	8,840
使用料及び手数料	16,181	—	16,181
国庫支出金	231,630	18,196	249,826
財産収入	2,338	—	2,338
寄附金	114	—	114
繰入金	23,160	25	23,185
繰越金	7,947	—	7,947
諸収入	155,291	0	155,291
県債	98,278	17,199	115,477
計	1,324,235	36,678	1,360,913

5 一般会計補正予算款別内訳（歳出）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
議会費	1,704	—	1,704
総務費	38,792	—	38,792
企画開発費	11,176	100	11,276
生活環境費	17,039	973	18,012
保健福祉費	308,042	5,349	313,391
労働費	2,646	—	2,646
農林水産業費	44,361	5,223	49,584
商工費	165,338	836	166,174
土木費	101,555	23,814	125,369
警察費	62,316	43	62,359
教育費	262,977	340	263,317
災害復旧費	831	—	831
公債費	146,026	—	146,026
諸支出金	159,432	—	159,432
予備費	2,000	—	2,000
計	1,324,235	36,678	1,360,913

医療機関等物価高騰対策支援事業（新規）

【R4.1月補正予算額 1,430百万円】

保健医療部保健政策課地域保健支援G (029-301-6203)

エネルギー価格の高騰により増大する医療機関等の負担を軽減し、健全な経営の維持を図るため、電気代・ガス代などの負担が増大している医療機関等に対して支援を行います。

支給対象

①病院、有床診療所	稼働病床 1床あたり	30,000円
②無床診療所	1施設あたり	100,000円
③助産所	1施設あたり	50,000円
④薬局	1施設あたり	50,000円
⑤施術所	1施設あたり	20,000円



支給要件

- ①、②は保険医療機関であること。
 - ③は令和4年度に分娩若しくは妊婦検診等の実績があること。
 - ④は保険薬局であること。
 - ⑤は保険適用の施術を行う施設であること。
- いずれも申請日時点で休止中でない施設であり、かつ、令和4年度末までに休止又は廃止の予定がないこと。



福祉施設等物価高騰対策支援関連事業（新規）

【R4.1月補正予算額 1,071百万円】

福祉部福祉政策課保護G (029-301-3164)
 長寿福祉課介護保険指導・監査G (029-301-3343)
 障害福祉課自立支援G (029-301-3363)
 青少年家庭課児童育成G (029-301-3258)

エネルギー価格の高騰により増大する施設の負担を軽減し、健全な施設運営を図るため、光熱費等の負担が増大している福祉施設事業者等に対して支援を行います。

【事業概要】光熱費等の高騰による負担を軽減するため支援金を支給

【対象経費】高齢者・障害者施設・児童養護施設等の光熱費等の高騰分

<p>1 高齢者施設 (858百万円)</p> <p>支給先：高齢者施設等</p> <p>支給額：入所施設 定員1人当たり 12,000円 通所事業所 1施設当たり 150,000円 訪問事業所 1施設当たり 50,000円</p> <p>対象数：4,122施設</p>	<p>3 児童養護施設等 (13百万円)</p> <p>支給先：児童養護施設・里親等</p> <p>支給額：1施設当たり 300,000円 里親1組当たり 10,000円</p> <p>対象数：39施設、里親115組</p>
<p>2 障害者施設 (198百万円)</p> <p>支給先：障害者施設等</p> <p>支給額：入所施設 定員1人当たり 9,000円 障害者通所事業所 1施設当たり 60,000円 障害児通所事業所 1施設当たり 30,000円 訪問事業所 1施設当たり 30,000円</p> <p>対象数：2,940施設</p>	<p>4 保護施設 (救護施設) (2百万円)</p> <p>支給先：保護施設 (救護施設)</p> <p>支給額：1施設当たり 300,000円</p> <p>対象数：5施設</p>

私立学校等物価高騰対策支援関連事業（新規）

【R4.1月補正予算額 210百万円】

総務部総務課私学振興室 (029-301-2249)
 保健医療部医療局医療人材課人材育成G (029-301-3151)
 福祉部子ども政策局子ども未来課 (029-301-3243)

エネルギー価格の高騰により増大する私立学校等の負担を軽減し、健全な学校経営の維持を図るため、光熱水費の負担が増大している私立学校等に対して支援を行います。

【事業概要】 光熱水費等の高騰による私立学校等の負担を軽減するため支援金を支給

【対象経費】 各学校・養成所・幼稚園等の光熱水費の高騰分

【積算方法】 支給額 = 令和3年度光熱水費 × 15%（物価上昇率） × 1/2

1 私立高等学校等 (63百万円)

補助先：私立小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校を設置する学校法人

対象数：53法人86校



2 医療関係職種養成所 (4百万円)

補助先：看護師等養成所・その他医療関係職種養成所※を設置する法人（上記1の対象法人を除く）

※理学療法士課程、言語聴覚士課程、歯科衛生士課程、歯科技工士課程

対象数：16法人16校



3 私立幼稚園・保育所等 (143百万円)

補助先：幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育施設・認可外保育施設を設置する法人及び個人（公立を除く）

対象数：1,067施設



農林水産業物価高騰対策支援関連事業（新規）

【R4.1月補正予算額 953百万円】

農林水産部農業政策課戦略推進G (029-301-3828)
 同 畜産課生産振興G (029-301-3993)
 同 漁政課経営・組合G (029-301-4075)

肥料価格や飼料価格など物価高騰の影響を受ける農林水産業者に対し、肥料価格の増加分や配合飼料価格安定制度生産者積立金などに対する支援を行います。

肥料価格高騰緊急支援事業 (330百万円)

【支援対象】 国の肥料価格高騰対策事業の参加農業者のうち認定農業者

【支援内容】 前年からの肥料価格上昇率と使用量低減率により算出した肥料費増加額の10%（国事業70%+県事業10%）



飼料価格高騰緊急対策事業 (451百万円)

【支援対象】 畜産農家

【支援内容】 配合飼料価格安定制度における生産者積立金（600円/ト）を補助（9月補正で200円/ト+1月補正で400円/ト）



水産加工業緊急支援対策事業 (153百万円)

【支援対象】 水産加工業者

【支援内容】 電気代上昇額の10%相当額（上限500千円）



コイ養殖餌料価格高騰緊急対策事業 (19百万円)

【支援対象】 コイ養殖業者

【支援内容】 漁業経営セーフティーネット構築事業補填金における養殖業者負担分の1/2（値上がり分の1/4）を補助



交通事業者等原油価格高騰緊急支援事業（新規）

【R4.1月補正予算額 90百万円】

政策企画部交通政策課地域交通G（029-301-2604）

原油価格の高騰により経営が厳しい中において、運行を継続している鉄道、バス、タクシー及び自動車運転代行の各事業者に対して支援を行います。

区分	鉄道	乗合バス	貸切バス	タクシー	自動車運転代行
対象	県内に路線がある地域鉄道事業者（4社）	県内の乗合バス事業者（11社）	県内の貸切バス事業者（約190社）	県内のタクシー事業者（約200社） （福祉輸送限定事業者を除く。）	県内の自動車運転代行業者（約350社）
支給額	年間走行距離等をもとに計算した額 	乗合バス車両1台につき30,000円 （専ら市町村の委託等を受けて運行するコミュニティバス及び乗合タクシーの用にのみ供する車両を除く。） 	貸切バス車両1台につき10,000円 	タクシー車両1台につき10,000円 （福祉自動車を除く。） 	随伴用自動車1台につき5,000円 

貨物運送事業者燃料価格高騰対策事業（新規）

【R4.1月補正予算額 836百万円】

産業戦略部中小企業課経営支援室（029-301-3550）

原油価格の高騰により経営に大きな影響を受けている中小貨物運送事業者に対して支援を行います。

事業者要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年10月1日までに貨物自動車運送事業法に基づく事業の許可を受けた、又は届出を行った中小貨物運送事業者であること ○ 申請受付開始日時点で上記の事業を継続しており、引き続き事業継続の意思を有する事業者であること 等
車両要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年10月1日までに次の要件を満たしており、車検証の有効期限が申請受付開始日以降であること。 <ul style="list-style-type: none"> ア 茨城運輸支局又は管内自動車検査登録所において登録及び検査を受けた自動車、もしくは軽自動車検査協会茨城事務所又は管内支所において検査を受けた軽自動車であること（二輪、被けん引車を除く） イ 貨物自動車運送事業法に規定される事業用自動車であること ウ 交付申請者が所有又は使用していること 等
支給額	一般・特定貨物自動車（緑ナンバー） 1台あたり20,000円 貨物軽自動車（黒ナンバー） 1台あたり 8,000円 

LPガス料金負担軽減支援事業（新規）

【R4.1月補正予算額 377百万円】

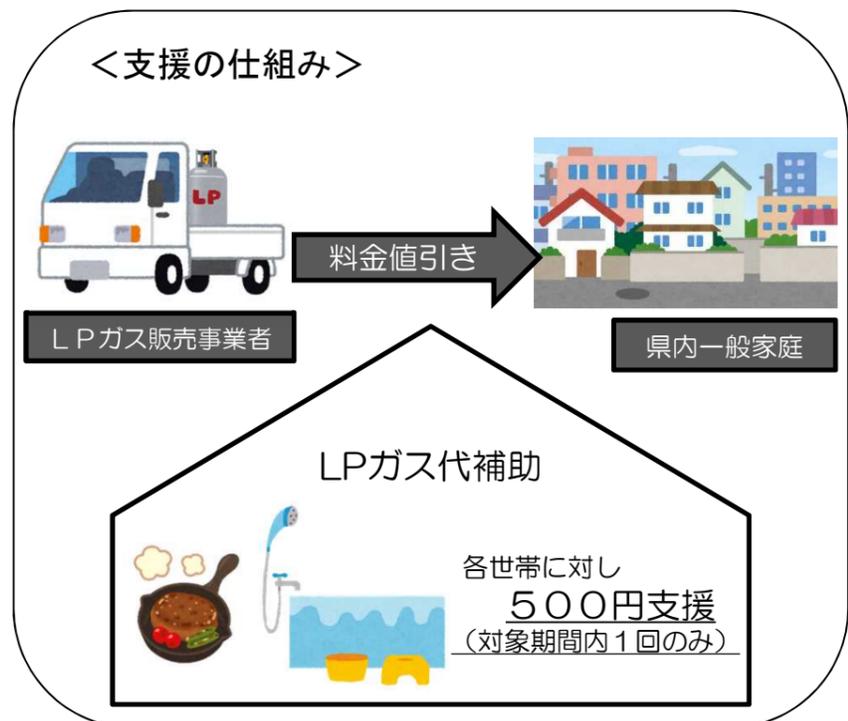
防災・危機管理部消防安全課産業保安室（029-301-3594）

LPガス料金の高騰により増大する一般家庭の負担を軽減するため、LPガス販売事業者を通じて使用料金の値引きを行い、使用料金の負担が増大する一般家庭に対して支援を行います。

【対象者】
LPガス販売事業者（一般家庭に対し料金の値引きをしていること）

【補助額】
支援額：500円
（対象期間内に各世帯1回のみ）

【対象期間】
令和5年2月～3月の使用分



きのこ生産資材導入支援事業（新規）

【R4.1月補正予算額 24百万円】

農林水産部林政課林産物振興G（029-301-4026）

物価高騰等の影響を受けるきのこ生産者に対し、生産体制の維持や資材価格の影響を受けにくい体質への強化を図るため、次期生産に必要な生産資材の導入費を支援します。

1 事業主体 農事組合法人、民間事業者（個人等を含み大企業は除く）等できのこの販売収入が事業収入の過半を占める者

2 事業内容 原料の国産化及びコスト低減等に取り組む生産者に対し、次期生産量※に係る生産資材（原木、種駒、菌床、種菌、おが粉、栄養体、栽培袋等）の価格上昇分を支援

※ 令和4年の生産量または令和元～3年までの年間平均生産量のうちいずれか低い方

3 補助率：定額（1／2相当・上限500万円）

※ 経営費に占める燃油費の割合が15%を超える者は7/10相当



きのこの生産状況（菌床栽培）



本県産きのこ（ぶなしめじ）

担い手確保・経営強化支援事業（新規）

【R4.1月補正予算額 248百万円】

農林水産部農業経営課基盤強化G（029-301-3833）

燃油・肥料の高騰、労働力不足等のリスクに対応し得る経営構造への転換等により農業経営の発展を図ろうとする担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

1 事業内容 人・農地プランに基づき、農地の集積・集約化を進めている地域等において、経営の発展を図ろうとする担い手への農業用機械・施設の導入を支援

2 助成対象者及び補助上限額

助成対象者	補助上限額	融資の活用
①人・農地プランに位置付けられた中心経営体 ②農地中間管理機構から賃借権の設定等を受けている方	個人1,500万円 法人3,000万円	必須
③地域における継続的な農地利用を図る者として市町村が認める方	100万円	任意

3 補助対象 農業経営の改善等に必要な機械や施設の取得等

4 補助率 1 / 2 以内



出産・子育て応援事業（新規）

【R4.1月補正予算額 2,439百万円】

福祉部子ども政策局少子化対策課
母子保健G（029-301-3257）

妊娠期から出産・子育て期において、切れ目なく身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と経済的支援を一体として講じることにより、安心して出産・子育てができる環境を整備します。

◇対象者：全ての妊婦や子育て家庭（令和4年4月～令和5年9月までに妊娠届出もしくは出産届出があった方）

◇実施主体：市町村（経済的支援を受けるためには妊娠届出時、出生届出後の面談が必要）

◇事業開始時期：令和5年1月以降



（1）伴走型相談支援（59百万円）

【対象となる費用】

- ・相談支援を実施する職員人件費
- ・相談支援の事務に要する活動費 等

【内容】①～③の時期に、面談等を実施し、継続的に支援を実施

- ①妊娠届出時
- ②妊娠8か月前後
- ③出生届から乳児家庭全戸訪問までの間

（2）経済的支援（2,353百万円）

＜現金支給可＞

- ①妊娠届出時：出産応援ギフト（妊婦1人当たり5万円相当）を妊娠届出時の面談実施後に支給
- ③出生届出後：子育て応援ギフト（こども1人当たり5万円相当）を出生届出～乳児家庭全戸訪問までの間の面談実施後に支給

※事業開始日より前に「妊娠届出」又は「出生届出」を提出した方には、アンケートを実施後に支給

（3）経済的支援を行うためのシステム構築等導入経費（27百万円）

- ・事業実施に必要なシステム構築のための経費
- ・経済的支援の実施に必要なクーポン発行等に係る委託経費



マイナンバーカード取得促進事業（新規）

【R4.1月補正予算額 10百万円】

政策企画部情報システム課情報化推進G（029-301-2551）

マイナンバーカードの更なる普及促進を図るため、県内各所に「出張申請サポート窓口」を設置するなど、申請促進のための取組みを実施します。

【事業内容】

市町村の圏域を超えて多くの県民が集まる場所において、新たにマイナンバーカードの「出張申請サポート窓口」を設置することで、市町村の取組みをフォローし、マイナンバーカードの更なる普及を促進

【設置場所】

- 1 運転免許センター（平日・日曜日）
- 2 県内集客施設（土・日曜日）

（参考）マイナンバーカード交付率（R4.12月末時点）

- ・全国平均：57.1%
- ・茨城県：55.3%（全国36位）



こどもの安心・安全対策支援関連事業（新規）

【R4.1月補正予算額 399百万円】

【私立小中学校等】 総務部総務課私学振興室（029-301-2249）
 【障害児通所支援事業所等】 福祉部障害福祉課自立支援G（029-301-3363）
 【私立幼稚園】 福祉部子ども未来課企画・幼稚園G（029-301-3252）
 【県立特別支援学校】 教育庁特別支援教育課管理G（029-301-5272）
 【公立小中学校等】 教育庁保健体育課学校保健・安全G（029-301-5349）

学校等における安全対策を強化するため、送迎用バスの改修支援や登園管理システム導入支援など、子どもの安全を守るための支援を行います。

	①送迎用バスの改修支援 (256百万円)		②登園管理システム支援 (112百万円)		③ICTを活用した子どもの見守り支援 (31百万円)	
概要	子どもの送迎用バスへの安全装置の装備等のための改修を支援		登降園・出席の状況等を施設や保護者がリアルタイムに共有できるシステムの導入を支援		GPS等を活用した子ども見守りサービスなど安全対策のための機器等の導入を支援	
対象 ※対象数は予定	■安全装置の装備が義務化される施設 ・幼稚園 143園 ・特別支援学校 20校 ・障害児通所支援事業所等 809カ所 （台数）計1,292台	■安全装置の装備が任意設置の施設 ・小学校 36校 ・中学校等 22校 （台数）計238台	■幼稚園 39園	■障害児通所支援事業所等 162カ所	■幼稚園 31園	■障害児通所支援事業所等 162カ所
補助率	定額	定額	国4/5	国3/5、県1/5	国4/5	国3/5、県1/5
上限額	180千円/台	100千円/台	上限700千円		上限200千円	

※1 ①②③の「補助率・上限額」は、今後、国が装置の市場価格を踏まえ決定するため、変動の可能性があります。

※2 表中「幼稚園」には、幼稚園型認定こども園を含みます。

なお、厚生労働省所管の保育所、認定こども園（幼稚園型認定こども園以外）等は県を経由せず、国から直接市町村を通じて補助する予定です。



土木部監理課予算G (029-301-4329)

農林水産部農業政策課総務G (029-301-3817)

1 国補公共事業

【全会計28,167百万円】 27,608百万円

【直轄事業負担金：8,207百万円】

道路(東関東自動車道水戸線など)、治水(那珂川など)等

【補助事業：19,960百万円(うち流域下水道事業会計560百万円)】

○防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保等

道路整備、道路・橋梁の老朽化対策、河川改修、防潮堤整備、農地の大区画化等

- ・事業箇所：道路整備(国道118号袋田バイパス外44箇所)、
- 橋梁修繕等(国道461号湯の里大橋外27箇所)、
- 河川改修等(涸沼川外40箇所)、
- 防潮堤整備等(鹿島港海岸外2箇所)、
- 農地の大区画化等(三坂地区外10箇所)等

2 鹿島臨海都市計画下水道事業

245百万円

○防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保等

下水道施設の老朽化対策等

- ・事業箇所：下水処理場設備改築1箇所、管渠改築1箇所等

Ⅳ 令和4年度2月（最終）補正予算案の概要

1 今回補正額

（単位：百万円）

区 分	現 計	補 正 額	補 正 後 計
一 般 会 計	1, 3 6 3, 3 8 6	2 9, 8 2 8	1, 3 9 3, 2 1 4
特 別 会 計	4 6 4, 1 1 5	2 1, 8 0 1	4 8 5, 9 1 6
企 業 会 計	1 2 6, 2 4 7	▲ 2, 3 6 1	1 2 3, 8 8 6
計	1, 9 5 3, 7 4 8	4 9, 2 6 8	2, 0 0 3, 0 1 6

2 今回補正の主なもの

（歳 入）	（百万円）
・ 県税（法人事業税の増等）	2 4, 6 7 4
・ 地方消費税清算金（清算金収入の増）	9, 3 3 5
・ 地方譲与税（特別法人事業譲与税の増等）	4, 8 7 0
・ 地方交付税（国補正関連に伴う増）	7, 4 8 8
・ 繰入金（財政調整基金繰入金の減等）	▲ 1 3, 0 9 3
・ 繰越金（決算確定に伴う増）	1 2, 3 8 3
・ 諸収入（中小企業融資資金貸付金の減等）	▲ 1 9, 4 6 3
・ 県債（臨時財政対策債の増等）	2, 7 8 6

（歳 出）	（百万円）
-------	-------

①新型コロナウイルス感染症対策関連

- ・ 感染症予防医療法施行事業 7, 3 8 6
（第8波にかかる病床確保や公費負担、R3年度事業費確定による国補助金の返還等による増）

- ・ いば旅あんしん割事業 2 7 7
（全国旅行支援の実施に係る国補助金の追加交付による増）

- ・ 中小企業融資資金貸付金（実績による減） ▲ 1 7, 5 0 6

②その他

- 新 健やかこども基金積立金 1, 3 9 3
（市町村が実施する子育て家庭支援施策等に充当する国補分の基金への積増し）

- ・ 家畜伝染病予防事業 1, 4 6 5
（県内で発生した高病原性鳥インフルエンザにかかる防疫対策等に係る経費等）

- ・ 税交付金等（税収増に伴う市町村への税交付金等の増） 1 2, 5 2 3

- ・ 公共事業 【全会計▲ 534】 431
(国内示額確定等に伴う増)

- ・ 農産園芸共同利用施設整備事業（補助金の実績による減） ▲ 1,447

③今後の財政需要を踏まえた積立

- ・ 財政調整基金積立金 36,612
(R5当初予算での取崩し及び今後の地方交付税の精算による減額に備えるための積増し)

3 繰越明許費

(単位：百万円)

区 分	R3→R4	R4→R5	増 減 額	増 減 率
一般会計	139,859	107,138	▲32,721	▲23.4%
特別会計	3,260	4,098	838	25.7%

<参考> 新型コロナウイルス感染症対策関連予算の規模

(単位：百万円)

区 分	R4現計 A	今回補正予算 B	合計 A+B	(参考) R5当初
一般会計	213,707	▲2,381	211,326	126,754
特別会計	—	3	3	—
企業会計	—	—	—	—
合 計	213,707	▲2,378	211,329	126,754

4 一般会計補正予算款別内訳（歳入）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
県税	398,113	24,674	422,787
地方消費税清算金	130,320	9,335	139,655
地方譲与税	53,162	4,870	58,032
地方特例交付金	2,100	▲74	2,026
地方交付税	197,265	7,488	204,753
交通安全対策特別交付金	754	▲3	751
分担金及び負担金	8,840	▲493	8,347
使用料及び手数料	16,181	▲469	15,712
国庫支出金	251,031	354	251,385
財産収入	2,338	1,486	3,824
寄附金	114	47	161
繰入金	23,185	▲13,093	10,092
繰越金	9,215	12,383	21,598
諸収入	155,291	▲19,463	135,828
県債	115,477	2,786	118,263
計	1,363,386	29,828	1,393,214

5 一般会計補正予算款別内訳（歳出）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
議会費	1,705	▲78	1,627
総務費	38,792	37,329	76,121
企画開発費	11,276	1,657	12,933
生活環境費	18,012	▲2,634	15,378
保健福祉費	313,391	12,430	325,821
労働費	2,646	▲343	2,303
農林水産業費	52,057	▲4,073	47,984
商工費	166,173	▲30,231	135,942
土木費	125,369	2,268	127,637
警察費	62,359	▲124	62,235
教育費	263,317	3,307	266,624
災害復旧費	831	▲661	170
公債費	146,026	▲1,560	144,466
諸支出金	159,432	12,541	171,973
予備費	2,000	—	2,000
計	1,363,386	29,828	1,393,214

6 特別会計補正予算

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
競 輪 事 業	16,133	3,826	19,959
公 債 管 理	174,577	▲158	174,419
市 町 村 振 興 資 金	860	211	1,071
鹿島臨海工業地帯造成事業	2,199	131	2,330
県立医療大学付属病院	3,230	▲138	3,092
国 民 健 康 保 険	236,695	19,238	255,933
母子・父子・寡婦福祉資金	227	38	265
中 小 企 業 事 業 資 金	2,298	▲1,702	596
農 業 改 良 資 金	70	349	419
林業・木材産業改善資金	91	67	158
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	71	276	347
港 湾 事 業	8,719	▲531	8,188
都市計画事業土地区画整理事業	18,945	194	19,139
計	464,115	21,801	485,916

7 企業会計補正予算

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
病 院 事 業	29,999	▲446	29,553
水 道 事 業	33,265	▲1,379	31,886
工 業 用 水 道 事 業	18,810	▲374	18,436
地 域 振 興 事 業	14,496	▲20	14,476
鹿島臨海都市計画下水道事業	5,835	▲225	5,610
流 域 下 水 道 事 業	23,842	83	23,925
計	126,247	▲2,361	123,886

V 知事の専決処分

令和4年度下半期（令和4年10月1日から令和5年3月31日まで）における知事の専決処分による補正予算の概要は次のとおり。

(一般会計)

令和4年12月20日専決処分

補正の内容

(1)補正予算内訳

【歳入】	補正額（百万円）
国庫支出金	2,693
繰越金	480
合 計	3,173
【歳出】	補正額（百万円）
農林水産業費	946
商工費	2,227
合 計	3,173

(2)主な内容

- ・令和5年1月以降の観光需要喚起策に係る経費
(観光需要喚起策が令和5年1月以降も実施される予定であることに伴い、必要な経費を計上するもの。)
- ・高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に係る経費
(令和4年11月に発生した高病原性鳥インフルエンザに対する防疫措置に迅速に対応するため、必要な経費を計上するもの。)

(一般会計)

令和5年2月20日専決処分

補正の内容

(1)補正予算内訳

【歳入】	補正額（百万円）
国庫支出金	1,205
繰越金	1,268
合 計	2,473
【歳出】	補正額（百万円）
農林水産業費	2,473
合 計	2,473

(2) 主な内容

- ・ 高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に係る経費

(令和4年12月、令和5年1月、令和5年2月に発生した高病原性鳥インフルエンザに対する防疫措置に迅速に対応するため、必要な経費を計上するもの。)

VI 予算の繰越し

歳出予算のうち、その性質上又は予算成立後の事由に基づき年度内に支出が終わらない見込みのあるものについては、予算で定め、翌年度に繰り越して使用することができます。これを繰越明許といいます。

令和4年度予算のうち繰越明許の手続きをとったものは、

一般会計	920億97百万円
特別会計	34億53百万円

です。この予算は、令和5年度に繰り越して使用します。

VII 令和4年度予算下半期収入支出の状況について

1 一般会計

一般会計の令和5年3月31日現在の款別歳入予算の収入状況と款別歳出予算の支出状況は、次表のとおりです。

＜令和4年度一般会計歳入予算額と収入状況＞

(令和5年3月31日現在)

款 別	予 算 現 額	収 入 済 額	収 入 割 合
	千円	千円	%
1 県 税	422,787,038	410,514,276	97.1
2 地方消費税清算金	139,655,007	119,403,027	85.5
3 地方譲与税	58,031,557	57,904,173	99.8
4 地方特例交付金	2,025,575	2,025,575	100.0
5 地方交付税	204,752,567	205,077,026	100.2
6 交通安全対策特別交付金	751,040	638,621	85.0
7 分担金及び負担金	9,703,880	4,609,993	47.5
8 使用料及び手数料	15,711,840	15,695,402	99.9
9 国庫支出金	334,439,400	249,868,684	74.7
10 財産収入	3,824,330	3,971,122	103.8
11 寄附金	161,433	181,864	112.7
12 繰入金	10,648,263	5,912,148	55.5
13 繰越金	32,955,648	32,955,647	100.0
14 諸収入	141,860,640	121,603,950	85.7
15 県債	161,947,033	81,003,433	50.0
合 計	1,539,255,251	1,311,364,941	85.2

<令和4年度一般会計歳出予算額と支出状況>

(令和5年3月31日現在)

款 別	予 算 現 額	支 出 済 額	支 出 割 合
	千円	千円	%
1 議 会 費	1,633,369	1,591,604	97.4
2 総 務 費	76,790,698	30,778,728	40.1
3 企 画 開 発 費	13,088,650	11,040,320	84.4
4 生 活 環 境 費	17,374,168	7,773,051	44.7
5 保 健 福 祉 費	327,629,951	217,810,970	66.5
6 労 働 費	2,302,638	1,824,113	79.2
7 農 林 水 産 業 費	61,773,810	35,722,547	57.8
8 商 工 費	180,451,737	153,924,753	85.3
9 土 木 費	203,836,256	110,337,080	54.1
10 警 察 費	62,688,900	55,719,440	88.9
11 教 育 費	272,428,844	240,111,557	88.1
12 災 害 復 旧 費	1,008,853	196,460	19.5
13 公 債 費	144,466,282	144,407,103	100.0
14 諸 支 出 金	171,973,254	151,268,825	88.0
15 予 備 費	1,807,841	0	0.0
合 計	1,539,255,251	1,162,506,551	75.5

2 特別会計

特別会計の令和5年3月31日現在の予算額及び収入支出の状況は、次表のとおりです。それぞれの会計の性質及び内容により、その執行状況も異なりますが、県は、事業の性質に応じて効率的に執行するよう努めています。

<令和4年度特別会計予算額と収入支出の状況>

(令和5年3月31日現在)

会計別	予算現額	執行状況			
		収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
	千円	千円	%	千円	%
競輪事業	19,959,090	20,170,034	101.1	19,536,672	97.9
公債管理	174,419,241	174,381,969	100.0	174,381,969	100.0
市町村振興資金	1,454,573	1,172,050	80.6	913,396	62.8
鹿島臨海工業地帯造成事業	2,735,749	3,104,558	113.5	1,801,917	65.9
県立医療大学附属病院	3,110,511	2,886,680	92.8	2,886,371	92.8
国民健康保険	255,932,964	226,963,073	88.7	221,601,139	86.6
母子・父子・寡婦福祉資金	265,301	268,035	101.0	50,818	19.2
中小企業事業資金	595,431	512,579	86.1	370,106	62.2
農業改良資金	419,165	418,440	99.8	64,734	15.4
林業・木材産業改善資金	158,184	158,284	100.1	3	0.0
沿岸漁業改善資金	347,298	346,918	99.9	69	0.0
公共用地先行取得事業	—	—	—	—	—
港湾事業	8,790,380	7,158,239	81.4	7,059,424	80.3
都市計画事業土地区画整理事業	20,592,014	28,092,566	136.4	17,182,787	83.4
合計	488,779,901	465,633,425	95.3	445,849,405	91.2

VIII 県民の県税負担の状況について

県の財政は、県民の皆さんの直接・間接の負担によって賄われています。なかでも県税は、財政執行上極めて重要な歳入であり、常に適正公平な賦課徴収に努力しています。

令和5年度の県税の当初予算額は、4,268億3071万円（1世帯当たり35万1,075円、1人当たり15万885円）となっています。

＜県民の県税負担状況＞

税目	区分	令和5年度当初予算額	1世帯当たり負担額	1人当たり負担額
直接税		千円	円	円
	うち県民税	291,901,155	240,093	103,188
	うち自動車税	125,272,536	103,039	44,284
間接税		51,957,273	42,736	18,367
	うち地方消費税	134,929,550	110,982	47,698
計		426,830,705	351,075	150,885

(注) 世帯数1,215,783世帯、人口2,828,848人(5.4.1現在 統計課調べ)

県民税には、森林湖沼環境税を含む。

VI 県債及び一時借入金について

1 県債現在高

県では、県民福祉増進のための各種建設事業や災害復旧事業について、県債を発行し、事業の推進を図っています。
令和5年3月31日現在の県債現在高は、一般会計2兆1,927億7,630万円、特別会計1,183億1,289万円です。

<県債現在高表>

(令和5年3月31日現在)

会計名	前期末現在高	令和4年10月1日から 令和5年3月31日まで		現在高
		借入額	償還額	
一般会計	千円 2,208,341,923	千円 114,381,434	千円 129,947,056	千円 2,192,776,301
特別会計	121,649,947	4,408,900	7,745,956	118,312,891
合計	2,329,991,870	118,790,334	137,693,012	2,311,089,192

2 一時借入金

一時借入金は、会計年度中に一時的に収支の不均衡を生じ、歳計現金が不足した場合に、その資金の不足を補うため借り入れるものです。したがって、一時借入金は、その会計年度の歳入で返済することになります。

令和4年度下半期の一時借入金状況は、次表のとおりです。

<一時借入金状況>

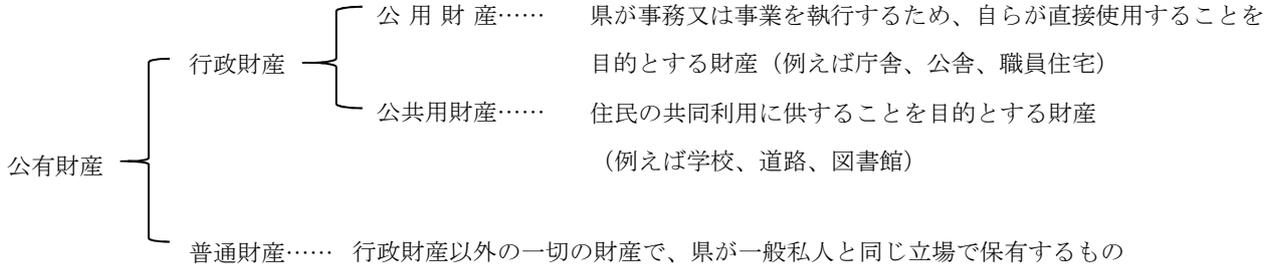
(令和4年10月1日から
令和5年3月31日まで)

借入先	前期末借入金 現在高	今期借入金		今期償還金		未償還額
		月	金額	月	金額	
—	千円 —	4	千円 —	4	千円 —	千円 —
		5	—	5	—	—
		6	—	6	—	—
		7	—	7	—	—
		8	—	8	—	—
		9	—	9	—	—
合計			—		—	—

X 県有財産の状況について

1 公有財産現在高

公有財産は、次のように分類できます。



これらの財産は、行政運営を円滑に行うための基礎となるものであり、その取得、管理及び処分について、県は、条例や規則に基づき、適切な執行に努めています。

令和5年3月31日現在において、県が所有している公有財産の現在高及び令和4年度下半期における公有財産の主な増減は、次表のとおりです。

＜公有財産現在高表＞

(令和5年3月31日現在)

区 分	単位の 名 称	行 政 財 産			普 通 財 産	合 計 (A)	前期末現在高	増減高	
		公用財産	公共用財産	計			(令和4年9月30日現在) (B)	(A)－(B)	
土 地	㎡	12,283,480.09	15,886,440.17	28,169,920.26	14,689,846.79	42,859,767.05	42,905,768.16	△ 46,001.11	
建 物	㎡	706,630.33	2,980,983.51	3,687,613.84	76,128.93	3,763,742.77	3,775,336.99	△ 11,594.22	
立 木	m ³	310,599.49	587.20	311,186.69	-	311,186.69	310,060.69	1,126.00	
工 作 物	か こ い 等	m	143,004.27	435,044.97	578,049.24	1,006,914.68	1,529,336.02	55,627.90	
	電 柱 類	本	266	142	408	2	410	410	0
	門 , 浄化槽 照 明 装 置 等	個	18,126	21,681	39,807	4,660	44,467	44,258	209
船 舶	隻	2	3	5	-	5	5	0	
航 空 機	機	1	-	1	-	1	1	0	
地上権等	㎡	7,002,897.91	6,336.03	7,009,233.94	18,648.80	7,027,882.74	7,621,514.11	△ 593,631.37	
特許権等	件	-	-	-	93	93	101	△ 8	
株券、その他の有価証券等	円	-	-	-	66,937,234,161	66,937,234,161	66,940,934,161	△ 3,700,000	

＜公有財産の主な増減等状況＞

区分		施設名	増減等数量	増減等事由
普通財産	土地			
	(農林水産部)	1 高萩土地改良事務所 県営一般農道整備事業 関南Ⅱ期地区 道路敷	△23,054.75m ²	譲与
		2 高萩土地改良事務所一般農道整備事業関南4期地区道路敷	△23,799.80m ²	譲与
	(立地推進部)	3 茨城中央工業団地	12,708.95m ²	売却△6,647.05m ² 、誤記訂正+19,356.00m ²
		4 県帰属用地(造成替地)	△5,084.00m ²	売却
	5 宮の郷工業団地	△14,052.82m ²	売却	
行政財産	土地			
	(総務部)	1 茨城県公館	△5,688.04m ²	売却
	建物			
	(教育庁)	1 下妻第一高等学校 エレベーター棟	△17,548.74m ²	誤記訂正
	(警察本部)	2 水戸地区見川教職員住宅	△680.66m ²	とりこわし

- ・令和4年10月1日から令和5年3月31日までの主な増減状況
- ・土地3,000m²以上の増減を抽出(土地改良財産は4,000m²以上、報告漏れは除く)
- ・建物500m²以上の増減を抽出(報告漏れは除く)

2 基金の状況

基金は、特定の目的のために財産を維持し、基金を積み立て、又は定期の資金を運用するため設置するものです。

令和4年度下半期における積み立て及び取崩しの状況は、次表のとおりです。県は、それぞれの基金について、法律又は条例に定められた特定の目的に応じ、確実かつ効率的な運用に努めています。

（ 令和4年10月1日から
令和5年3月31日まで ）

基金名	前期末現在高	今 期		差引現在高
		積立額	取崩額	
	千円	千円	千円	千円
茨城県財政調整基金	41,080,084	791	-	41,080,875
茨城県災害救助基金	1,759,464	35	15,038	1,744,461
茨城県美術資料取得基金	900,000	21,690	21,690	900,000
茨城県県債管理基金	139,803,365	30,525,739	12,596,794	157,732,310
一般会計分	47,242,674	2,697	-	47,245,371
特別会計分※ 【公債管理特別会計】	92,560,691	30,523,042	12,596,794	110,486,939
茨城県発電用施設周辺地域振興基金	-	-	-	-
茨城県発電用施設周辺地域 企業立地資金貸付基金	57,726	9,361	-	67,087
茨城県環境保全基金	94,593	752	27,371	67,974
茨城県緑化基金	98,939	23,556	63,364	59,131
茨城県森林整備担い手対策基金	98,371	2	18,823	79,550
茨城県ふるさと水と土基金	915,834	18	11,212	904,640
特別電源所在県科学技術振興基金	-	-	-	-
茨城県競輪事業基金 【競輪事業特別会計】	1,540,903	150,031	-	1,690,934
茨城県原子力安全等推進基金	192,399	4	7,917	184,486
茨城県介護保険財政安定化基金	1,840,489	37	-	1,840,526
茨城県放射線利用試験 研究施設等整備基金	-	-	-	-
茨城県有害廃棄物等撤去基金	102,059	4	3,205	98,858
茨城県後期高齢者 医療財政安定化基金	4,605,570	267,745	-	4,873,315
茨城県森林湖沼環境基金	338,114	1,778,969	1,296,739	820,344
茨城県健やかこども基金	1,157,348	1,393,416	407,214	2,143,550
茨城県高等学校等奨学基金	619,001	12	-	619,013
茨城県農地集積総合支援基金	173,677	165,203	104,740	234,140

茨城県幡谷教育振興基金	68,903	1	-	68,904
茨城県地域医療介護総合確保基金	11,336,671	5,530,118	2,099,468	14,767,321
茨城県公共施設長寿命化等推進基金	24,005,403	480	-	24,005,883
茨城県文化振興基金	2,925,796	58	589	2,925,265
茨城県がん対策基金	3,001,515	1,410	1,575	3,001,350
茨城県国民健康保険財政安定化基金 【国民健康保険特別会計】	5,967,798	120	3,520,167	2,447,751
茨城県医療提供体制確保基金	2,594,329	24,574	62,250	2,556,653
茨城県企業立地促進基金	20,982,336	420	561,739	20,421,017
茨城県就職支援基金	47,019	1	1,001	46,019
茨城県森林環境譲与税基金	105,642	90,020	50,292	145,370
茨城県新型コロナウイルス 感染症対応地方創生基金	2,251,352	2,270,533	1,037,929	3,483,956
茨城県災害ボランティア 活動支援基金	25,987	10,178	-	36,165
茨城県カーボンニュートラル 産業拠点創出推進基金	20,000,000	400	-	20,000,400
合計	288,690,687	42,265,678	21,909,117	309,047,248

※ 満期一括償還県債の元金償還に充てるための積立て